

独立行政法人家畜改良センターの
平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの平成 28 年度に係る業務実績に関する評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象事業	年度評価	平成 28 年度（第 4 期）
年度	中期目標期間	平成 28 ~ 32 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	生産局畜産部	担当課、責任者	畜産振興課長 伏見 啓二
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 長野 麻子

3. 評価の実施に関する事項	
・評価を実施するに当たって、平成 29 年 7 月 13 日（木）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する 4 名の外部有識者委員の意見を聴取した。	
・同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、平成 28 年度の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況と自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。	

4. その他評価に関する重要事項	
・特になし。	

独立行政法人家畜改良センターの平成28年度に係る業務の実績に関する評価の総合評定

1. 全体の評定																
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画等における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況														
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度											
		B														
評定に至った理由	<p>1 項目別評価について</p> <p>(1) 家畜改良センター（以下「センター」という。）業務実績の評価項目は、各業務の内容と中期計画における位置づけに基づき、微項目、細項目、小項目、中項目、大項目の順で設定されており、その設定と評定結果の分布状況は別紙のとおりである</p> <p>(2) なお、大項目や中項目など基本的に下位の評価項目が設定されている評価項目については、参考資料として添付した独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法（平成27年6月10日、27生畜第381号、以下「評定方法」という。）に基づき、原則として下位の評価項目の評定結果を積み上げて評定を行うこととしている。</p> <p>2 総合評定について</p> <p>(1) センターの総合評価は、評定方法に基づき評価対象とした大項目の評定結果をS：4点、A：3点、B：2点、C：1点、D：0の区分により点数化した上で算出する「総合評定の基礎」を基本に行うこととしている。</p> <p>(2) 平成28年度の業務実績の総合評定については、以下の点を踏まえ「B」評定とした。</p> <p>① 評定方法に基づき算出した総合評定の基礎が下記のとおり、B評定の判定基準内（満点×8／10≤合計点<12／10）となったこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満 点……… 8点（評価対象とした大項目 4×2点） ・合計点……… 8点（別記参照） ・合計点／満点……… 8／8 <p><別記：各大項目の評定結果と合計点></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">◎ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置………</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2点(B評定)</td> </tr> <tr> <td>◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置………</td> <td style="text-align: right;">2点(B評定)</td> </tr> <tr> <td>◎ 予算、収支計画及び資金計画………</td> <td style="text-align: right;">2点(B評定)</td> </tr> <tr> <td>◎ その他業務運営に関する事項………</td> <td style="text-align: right;">2点(B評定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計 点</td> <td style="text-align: right;">8点</td> </tr> </table> <p>② 全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項として、新冠牧場におけるヨーネ病の発生、奥羽牧場配布の日本短角種（肉用牛）精液における黒毛和種（肉用牛）精液の混入事案について、事案の確認を踏まえ適切な対応がされており、「2. 法人全体に対する評価における法人全体の評価」に示すとおり、法人の自己評価と同じく「B」評価とし、全体の評価を見直すには至らないと判断した。</p> <p>③ 重要な項目別評定として、乳用牛の遺伝的評価の実施に関連する5個の評価項目、豚の胚移植技術の開発に関連する2個の評価項目及びセンターの人材・資源等を活用した外部支援に関連する3個の評価項目については、法人の自己評価と同じく「A」評定とし、全体の評価を見直すには至らないと判断した。</p>	◎ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置………	2点(B評定)	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置………	2点(B評定)	◎ 予算、収支計画及び資金計画………	2点(B評定)	◎ その他業務運営に関する事項………	2点(B評定)	合 計 点	8点					
◎ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置………	2点(B評定)															
◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置………	2点(B評定)															
◎ 予算、収支計画及び資金計画………	2点(B評定)															
◎ その他業務運営に関する事項………	2点(B評定)															
合 計 点	8点															
※：平成26年度以降の評価について、主務大臣の評価結果となり、B評定が標準。																

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>1 全体の評価について</p> <p>(1) 評価の対象とした 188 個の評価項目すべての項目がB評定以上（A評定は10項目）と判定され、法人としては、中期計画や年度計画で定めた業務目標を達成していると認められる。特に、遺伝的能力評価では、乳用牛の遺伝的能力評価において目標を前倒しして達成しており評価できる。また、豚の胚移植技術の開発では、非外科的移植器具の開発について、目標を前倒しして実用レベルの移植器具が作成されており評価できる。さらに、家畜伝染性疾患の発生や自然災害が発生した際、県等からの要請を受け、防疫対応作業や公共牧場からの退牧作業等の支援を行うことにより、被災地の畜産業の振興や家畜伝染病の防疫措置の早期の完了に大きく貢献したことは評価できる。</p> <p>(2) なお、「新冠牧場におけるヨーネ病の発生」及び「奥羽牧場配布の日本短角種精液における黒毛和種精液の混入」については、事案の確認を踏まえ適切な対応がされていると判断し、法人の自己評価と同じく「B」評価とした。</p> <p>2 重要な項目別評定について</p> <p>(1) 乳用牛の遺伝的評価の実施に関する5個の評価項目（小項目1、細項目1、微項目3、詳細は別紙参照）については、法人の自己評価と同じく「A」評定とした。</p> <p>(2) 豚の胚移植技術の開発に関する2個の評価項目（細項目1、微項目1、詳細は別紙参照）については、法人の自己評価と同じく「A」評定とした。</p> <p>(3) センターの人材・資源等を活用した外部支援に関する3個の評価項目（中項目1、小項目2、詳細は別紙参照）については、法人の自己評価と同じく「A」評定とした。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>1 新冠牧場におけるヨーネ病の発生</p> <p>平成28年2月5日、新冠牧場第1農場の乳用雌牛1頭についてヨーネ病の発生が確認され、速やかに隔離・殺処分。家畜保健衛生所から、第1農場は「発生農場」に指定される。平成28年5月12日、新冠牧場第1農場の乳用雌牛1頭についてヨーネ病の発生が確認され、速やかに隔離・殺処分。発生を踏まえ、27年度までの第3中期目標期間の取組を踏まえた防疫対策の見直し、家畜の伝染性疾患の発生の予防や検査に関する年度計画の作成及び年度計画に基づく防疫業務の実施を進めている。</p> <p>2 奥羽牧場配布の日本短角種精液に黒毛和種精液が混入していた事案</p> <p>平成24年8月から平成27年4月の間に奥羽牧場が配布した日本短角種「道逢6」の精液（平成21年5月22日に採精）により、体毛の黒い子牛が生産された事例を確認。親子鑑定の結果、同日に採精された同牧場飼養の黒毛和種が父であることが判明。同事案を踏まえ、家畜改良センター全体における人工授精用精液生産及び供給業務について製造工程管理の厳格化等を含む再発防止策を策定。平成28年7月11日より日本短角種精液の供給が再開されており、都道府県等からの育種素材の提供についての要請への対応が再開。</p>
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・乳用牛の検定済種雄牛のゲノミック評価の前倒し達成に関し、目標・計画の設定に当たっては、技術の進歩に伴い、前倒しして達成する可能性があることから、その場合の対応（前倒しで目標・計画を達成した場合、目標の範囲で取り組む評価の精度を向上させる等）について、検討しておく必要があるのではないか。 (有識者会議意見)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし
4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○平成28年事業年度に関する監査報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効率的かつ効果的に実施されているものと認める。特に家畜伝染性疾患、自然災害等の発生に伴い関係機関からの要請を受けて実施する外部支援について、防疫対応作業等への職員の派遣、センター産粗飼料の提供等がセンター本所及び牧場の緊密な連携の下に迅速かつ効果的に実施されたことは、高く評価したい。 ・牛の伝染性疾患（ヨーネ病）の発生に係る対応として、発生牧場における防疫対策の点検とともに、牛飼養牧場におけるヨーネ病対策の見直しと強化が行われた。今後も防疫対策の実効性をより高めるため、対策の定期的な点検とその結果を踏まえた見直しを徹底する必要があると認識する。 ・牧場で配布した人工授精用の牛精液に異品種の精液が混入した事案について、各畜種の人工授精用精液製造工程の検証、関係規程及びマニュアルの整備が行われるとともに、本所種畜課担当者により各牧場での作業工程の現地確認が行われるなど、再発防止に向けて適切な取組が実施されていると認める。
その他特記事項	<p>○有識者会議における主要意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛の検定済種雄牛のゲノミック評価の前倒し達成に関し、目標・計画の設定に当たっては、技術の進歩に伴い、前倒しして達成する可能性があることから、その場合の対応（前倒しで目標・計画を達成した場合、目標の範囲で取り組む評価の精度を向上させる等）について、検討しておく必要があるのではないか。

(独) 家畜改良センターの平成28年度に係る業務実績に関する項目別評価の分布

○／○の数字は、「下位の評価項目の評定結果を積上げた点数／独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法上の満点

項目名	大(◎)	中(○)	小(◇)	細(□)	微(△)	備考
◎ 第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B					
○ 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等		B				
△ (1) 全国的な改良の推進			B			
△ (2) 遺伝的能力評価の実施			A			
□ ア 遺伝的能力評価の実施				A		
△ (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施					A	
△ (イ) ホルスタイン種のゲノミック評価の実施					A	
△ (ウ) 肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施					B	
△ (エ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施					B	
□ イ 遺伝的能力評価手法の改善					B	
△ (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善					A	
△ (イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善					B	
△ (ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善					B	
△ (3) 種畜検査の実施					B	
□ ア 種畜検査の実施					B	
□ イ 種畜検査員の確保					B	
△ (4) 飼養管理の改善等への取組					B	
□ ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援					B	
△ (ア) 代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施					B	
△ (イ) 代謝プロファイルテストに関するマニュアル作成等の実施					B	
△ (ウ) 肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施					B	
△ (エ) 放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施					B	
□ イ 生乳生産基盤強化対策の支援					B	
△ (ア) 高度な農場管理技術に関する講習会等の実施					B	
△ (イ) 乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施					B	
△ (ウ) 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等					B	
□ ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組					B	
△ (ア) 防疫対策強化のための情報収集及びその活用					B	
△ (イ) 防疫対策の自己点検の実施					B	
△ (ウ) 計画的な防疫業務の実施					B	
△ (エ) 伝染性疾患発生時の体制整備					B	
△ (オ) 国・都道府県の防疫演習への参加					B	
△ (カ) 国・大学等の調査・研究への協力					B	
△ (キ) 衛生管理の改善等に関する情報提供					B	
□ エ その他					B	
△ (ア) 馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施					B	
△ (イ) めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施					B	
△ (ウ) 耕作放棄地対応へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施					B	

項目名	大(◎)	中(○)	小(◇)	細(□)	微(△)	備考
○ 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等		B				
◇ (1) 種畜・種きん等の生産・供給			B			
□ ア 乳用牛				B		
△ (ア) 優良な牛群の整備					B	
△ (イ) ドナーの集合検定の実施					B	
△ (ウ) 候補種雄牛の作出					B	
□ イ 肉用牛				B		
△ (ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備					B	
△ (イ) 直接検定の実施					B	
△ (ウ) 候補種雄牛の作出					B	
△ (エ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発					B	
△ (オ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出					B	
□ ウ 豚				B		
△ (ア) デュロック種の優良種豚群の作出					B	
△ (イ) ランドレース種の優良種豚群の作出					B	
△ (ウ) 大ヨークシャー種の種豚等の供給					B	
△ (エ) 実験用小型豚の精液、胚の凍結保存					B	
□ エ 鶏				B		
△ (ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善					B	
△ (イ) 卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施					B	
△ (ウ) 肉用の白色コニッッシュ種の選抜等の実施					B	
△ (エ) 肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施					B	
△ (オ) 肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施					B	
△ (カ) 国産鶏種に関する組合せ検定の実施					B	
□ オ 馬				B		
△ (ア) ブルトン種等の選抜等の実施					B	
△ (イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出					B	
□ カ 育種素材のリスク分散への取組					B	
△ (ア) 乳用牛のリスク分散					B	
△ (イ) 黒毛和種のリスク分散					B	
△ (ウ) 豚のリスク分散					B	
△ (エ) 鶏のリスク分散					B	
◇ (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等				B		
□ ア めん山羊					B	
□ イ 日本短角種					B	
□ ウ 豚					B	
□ エ 鶏					B	
□ オ 技術的支援					B	
◇ (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用				B		
□ ア 家畜遺伝資源の保存					B	
□ イ 多様な遺伝資源の活用					B	
○ 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等				B		
◇ (1) 飼料作物種苗の生産・供給					B	
□ ア 飼料作物種苗の増殖					B	
△ (ア) OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖					B	
△ (イ) 生産対象品種・系統の選定					B	
□ イ 飼料用稻種子の生産					B	

項目名	大(◎)	中(○)	小(◇)	細(□)	微(△)	備考
◇ (2) 飼料作物優良品種の普及支援		6/6	B			
□ ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及			8/8	B		
□ イ 地域適応性等検定試験の実施				B		
□ ウ 優良品種に係るデータ提供				B		
□ エ 実証展示ほの設置等				B		
◇ (3) 飼料作物の遺伝資源の保存		B				
○ 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査		B				
◇ (1) OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施		4/4	B			
◇ (2) ISTA検査所としての認定ステータスの維持			B			
○ 5 調査・研究及び講習・指導		B				
◇ (1) 調査・研究		B				
□ ア 有用形質関連遺伝子等の解析			B			
△ (ア) 乳用牛				B		
△ (イ) 肉用牛				B		
△ (ウ) 豚				B		
△ (エ) 鶏				B		
□ イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発			8/8	B		
△ (ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等				B		
△ (イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査				B		
□ ウ 豚の胚移植技術の開発				B		
△ (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討		11/10	B			
△ (イ) 非外科的移植器具の試作・調査			4/4	B		
□ エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発				A		
△ (ア) 短期肥育技術の開発				5/4	B	
△ (イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発					A	
△ (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証				B		
□ オ 放射性セシウム低減技術等の開発				6/6	B	
△ (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査					B	
△ (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査				B		
◇ (2) 講習・指導		B		4/4	B	
□ ア 中央畜産技術研修会の開催					B	
□ イ 個別研修等の実施					B	
□ ウ 海外技術協力の実施					B	
○ 6 家畜改良増殖法等に基づく検査		B				
◇ (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等						
□ ア 立入検査等の実施						
□ イ 検査員の確保						
◇ (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		6/6	B			
□ ア 指定種苗の集取及び検査の実施				2/2	-	
□ イ 検査員の確保					B	
◇ (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等				B		
□ ア 立入検査等の実施				4/4	B	
□ イ 検査員の確保					B	
○ 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		B				
◇ (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施				2/2	-	
□ ア 牛個体識別台帳の記録、保存等					B	
□ イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消				B		
□ ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表				B		
□ エ 牛個体識別台帳の正確な記録の確保のための届出内容の確認				B		
□ オ 個体識別番号の決定及び通知	8/8		10/10		B	

項目名	大(◎)	中(○)	小(◇)	細(□)	微(△)	備考
◇ (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施			B			
□ アニーズ調査等の調査等の実施			4/4	B		
□ イ 開発・改修等の計画的な実施				B		
◇ (3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応				B		
◇ (4) 牛個体識別に関するデータの活用推進				B		
○ 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		A				
◇ (1) 緊急時における支援			8/6	A		
◇ (2) 災害等からの復興の支援				A		
◇ (3) 作業の受託等				B		
◎ 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B					
○ 1 一般管理費等の削減			B			
○ 2 調達の合理化		6/6	B			
○ 3 業務運営の改善			B			
◇ (1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し			B			
◇ (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化			4/4	B		
◎ 第3 予算、収支計画及び資金計画	B					
○ 1 予算			B			
○ 2 収支計画			B			
○ 3 資金計画			B			
○ 4 収支の均衡			B			
○ 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		10/10				
○ 6 自己収入の確保			B			
◇ (1) 自己収入の確保			4/4	B		
◇ (2) 適切な配布価格の設定				B		
○ 7 保有資産の処分			B			
◎ 第4 短期借入金の限度額	-					
◎ 第5 不要財産等の処分に関する計画	-					
◎ 第6 重要な財産の譲渡等の計画	-					
◎ 第7 剰余金の使途	-					

項目名	大 (◎)	中 (○)	小 (◇)	細 (□)	微 (△)	備考
◎ 第8 その他業務運営に関する事項	B					
○ 1 ガバナンスの強化		B				
◇ (1) 内部統制システムの充実・強化			B			
□ ア 監事監査体制の強化				B		
□ イ 役員会の開催等				B		
△ (ア) 定期的な役員会の開催					6/6	
△ (イ) 場長会議、業務検討会等の開催					B	
△ (ウ) ネット会議システムの活用等					B	
□ ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化						
□ エ 業務の進行管理						
△ (ア) 内部統制に関する規程等の見直し						
△ (イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理						
□ オ リスク管理と迅速な対応						
△ (ア) リスク対応に関する計画の策定等						
△ (イ) 緊急時における連絡網の整備等						
◇ (2) コンプライアンスの推進			B			
○ 2 人材の確保・育成	14/14	B				
◇ (1) 人材の確保・育成				B		
◇ (2) 役職員の給与水準等				B		
○ 3 情報公開等の推進		B				
◇ (1) 情報公開の実施				B		
◇ (2) 個人情報の取扱い				B		
○ 4 情報セキュリティ対策の強化		B				
◇ (1) 情報セキュリティ対策				B		
◇ (2) 情報セキュリティに関する教育・訓練				B		
○ 5 環境対策・安全管理の推進		B				
◇ (1) 環境対策の推進				B		
◇ (2) 安全管理の推進				B		
□ ア 安全衛生施策の実施					4/4	
□ イ 緊急時の体制等					B	
○ 6 施設・整備に関する計画					B	
○ 7 積立金の処分に関する事項					B	

独立行政法人家畜改良センターの平成28年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その1）

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B					1	
1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	B					3	
(1) 全国的な改良の推進	B					4	
(2) 遺伝的能力評価の実施	A					6	
ア 遺伝的能力評価の実施	A					7	
(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施	A					8	
(イ) ホルスタイン種のゲノミック評価の実施	A					9	
(ウ) 肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施	B					10	
(エ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施	B					11	
イ 遺伝的能力評価手法の改善	B					12	
(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善	A					13	
(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善	B					14	
(ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善	B					15	
(3) 種畜検査の実施	B					16	
ア 種畜検査の実施	B					17	
イ 種畜検査員の確保	B					18	
(4) 飼養管理の改善等への取組	B					19	
ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援	B					20	
(ア) 代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施	B					21	
(イ) 代謝プロファイルテストに関するマニュアル作成等の実施	B					22	
(ウ) 肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施	B					23	

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
(エ) 放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施	B					24	
イ 生乳生産基盤強化対策の支援	B					25	
(ア) 高度な農場管理技術に関する講習会等の実施	B					26	
(イ) 乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施	B					27	
(ウ) 榨乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等	B					28	
ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組	B					29	
(ア) 防疫対策強化のための情報収集及びその活用	B					30	
(イ) 防疫対策の自己点検の実施	B					31	
(ウ) 計画的な防疫業務の実施	B					32	
(エ) 伝染性疾患発生時の体制整備	B					33	
(オ) 国・都道府県の防疫演習への参加	B					34	
(カ) 国・大学等の調査・研究への協力	B					35	
(キ) 衛生管理の改善等に関する情報提供	B					36	
エ その他	B					37	
(ア) 馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施	B					38	
(イ) めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施	B					39	
(ウ) 耕作放棄地対応へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施	B					40	
2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	B					41	
(1) 種畜・種きん等の生産・供給	B					42	
ア 乳用牛	B					43	
(ア) 優良な牛群の整備	B					44	
(イ) ドナーの集合検定の実施	B					45	
(ウ) 候補種雄牛の作出	B					46	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成28年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その2）

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(続き)							
イ 肉用牛	B					47	
(ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備	B					48	
(イ) 直接検定の実施	B					49	
(ウ) 候補種雄牛の作出	B					50	
(エ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発	B					51	
(オ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出	B					52	
ウ 豚	B					53	
(ア) デュロック種の優良種豚群の作出	B					54	
(イ) ランドレース種の優良種豚群の作出	B					55	
(ウ) 大ヨークシャー種の種豚等の供給	B					56	
(エ) 実験用小型豚の精液、胚の凍結保存	B					57	
エ 鶏	B					58	
(ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善	B					59	
(イ) 卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施	B					60	
(ウ) 肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施	B					61	
(エ) 肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施	B					62	
(オ) 肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施	B					63	
(カ) 国産鶏種に関する組合せ検定の実施	B					64	
オ 馬	B					65	
(ア) ブルトン種等の選抜等の実施	B					66	
(イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出	B					67	
カ 育種素材のリスク分散への取組	B					68	
(ア) 乳用牛のリスク分散	B					69	

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
(イ) 黒毛和種のリスク分散	B					70	
(ウ) 豚のリスク分散	B					71	
(エ) 鶏のリスク分散	B					72	
(2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等	B					73	
ア めん山羊	B					74	
イ 日本短角種	B					75	
ウ 豚	B					76	
エ 鶏	B					77	
オ 技術的支援	B					78	
(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用	B					79	
ア 家畜遺伝資源の保存	B					80	
イ 多様な遺伝資源の活用	B					81	
3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	B					82	
(1) 飼料作物種苗の生産・供給	B					83	
ア 飼料作物種苗の増殖	B					84	
(ア) OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖	B					85	
(イ) 生産対象品種・系統の選定	B					86	
イ 飼料用稻種子の生産	B					87	
(2) 飼料作物優良品種の普及支援	B					88	
ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及	B					89	
イ 地域適応性等検定試験の実施	B					90	
ウ 優良品種に係るデータ提供	B					91	
エ 実証展示ほの設置等	B					92	
(3) 飼料作物の遺伝資源の保存	B					93	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その 3）

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(つづき)							
4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査	B					94	
(1) OECD 品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施	B					95	
(2) ISTA 検査所としての認定ステータスの維持	B					96	
5 調査・研究及び講習・指導	B					97	
(1) 調査・研究	B					98	
ア 有用形質関連遺伝子等の解析	B					99	
(ア) 乳用牛	B					100	
(イ) 肉用牛	B					101	
(ウ) 豚	B					102	
(エ) 鶏	B					103	
イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	B					104	
(ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等	B					105	
(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査	B					106	
ウ 豚の胚移植技術の開発	A					107	
(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討	B					108	
(イ) 非外科的移植器具の試作・調査	A					109	
エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発	B					110	
(ア) 短期肥育技術の開発	B					111	
(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発	B					112	
(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証	B					113	
オ 放射性セシウム低減技術等の開発	B					114	
(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査	B					115	
(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査	B					116	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
(2) 講習・指導	B					117	
ア 中央畜産技術研修会の開催	B					118	
イ 個別研修等の実施	B					119	
ウ 海外技術協力の実施	B					120	
6 家畜改良増殖法等に基づく検査	B					121	
(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等	B					122	
ア 立入検査等の実施	B					123	
イ 検査員の確保	B					124	
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査	B					125	
ア 指定種苗の集取及び検査の実施	B					126	
イ 検査員の確保	B					127	
(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等	B					128	
ア 立入検査等の実施	B					129	
イ 検査員の確保	B					130	
7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	B					131	
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	B					132	
ア 牛個体識別台帳の記録、保存等	B					133	
イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消	B					134	
ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表	B					135	
エ 牛個体識別台帳の正確な記録の確保のための届出内容の確認	B					136	
オ 個体識別番号の決定及び通知	B					137	
(2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施	B					138	
ア ニーズ調査等の調査等の実施	B					139	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成28年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その4）

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(つづき)							
イ 開発・改修等の計画的な実施	B					140	
(3) 家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応	B					141	
(4) 牛個体識別に関するデータの活用推進	B					142	
8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援	A					143	
(1) 緊急時における支援	A					144	
(2) 災害等からの復興の支援	A					145	
(3) 作業の受託等	B					146	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	B					147	
1 一般管理費の削減	B					148	
2 調達の合理化	B					149	
3 業務運営の改善	B					150	
(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し	B					151	
(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化	B					152	
III. 財務内容に関する事項							
第3 予算、収支計画及び資金計画	B					153	
1 予算	B					154	
2 収支計画	B					154	
3 資金計画	B					154	
4 収支の均衡	B					155	
5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守	B					156	
6 自己収入の確保	B					157	
(1) 自己収入の確保	B					158	
(2) 適切な配布価格の設定	B					159	
7 保有資産の処分	B					160	
第4 短期借入金の限度額	—					161	
第5 不要財産等の処分に関する計画	—					162	
第6 重要な財産の譲渡等の計画	—					163	
第7 剰余金の使途	—					164	

※ 評価については、B評定が標準。

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
IV. その他の事項							
第8 その他業務運営に関する事項	B					165	
1 ガバナンスの強化	B					166	
(1) 内部統制システムの充実・強化	B					167	
ア 監事監査体制の強化	B					168	
イ 役員会の開催等	B					169	
(ア) 定期的な役員会の開催	B					170	
(イ) 場長会議、業務検討会等の開催	B					171	
(ウ) ネット会議システムの活用等	B					172	
ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化	B					173	
エ 業務の進行管理	B					174	
(ア) 内部統制に関する規程等の見直し	B					175	
(イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理	B					176	
オ リスク管理と迅速な対応	B					177	
(ア) リスク対応に関する計画の策定等	B					178	
(イ) 緊急時における連絡網の整備等	B					179	
(2) コンプライアンスの推進	B					180	
2 人材の確保・育成	B					181	
(1) 人材の確保・育成	B					182	
(2) 役職員の給与水準等	B					183	
3 情報公開等の推進	B					184	
(1) 情報公開の実施	B					185	
(2) 個人情報の取扱い	B					186	
4 情報セキュリティ対策の強化	B					187	
(1) 情報セキュリティ対策	B					188	
(2) 情報セキュリティに関する教育・訓練	B					189	
5 環境対策・安全管理の推進	B					190	
(1) 環境対策の推進	B					191	
(2) 安全管理の推進	B					192	
ア 安全衛生施策の実施	B					193	

独立行政法人家畜改良センターの平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その 5）

中期計画（中期目標）	年度評価（※）					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
IV. その他の事項(つづき)							
イ 緊急時の体制等	B					194	
6 施設・整備に関する計画	B					195	
7 積立金の処分に関する	B					196	

※ 評価については、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの平成28年度に係る業務の実績に関する評価項目別調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
第1 業務に関連する政策・施策	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務の質の向上」と略記する。） 食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針												
当該項目の重要度、難易度				当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行令第5条								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138 行政事業レビューシート事業番号：0168								
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報													
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度						
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注													
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度						
			予算額（千円）	8,990,465									
			決算額（千円）	9,593,632									
			経常費用（千円）	8,977,916									
			経常利益（千円）	9,084,042									
			行政サービス実施コスト（千円）	7,390,931									
			従事人員数	943									
注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載													
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価								
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（以下略）	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（以下略）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（以下略）	指標=「中項目の項目数×2」(満点)に対する「各中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> ○家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善 2/2(B) ○畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 2/2(B) ○飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 2/2(B) ○国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 2/2(B) ○調査・研究及び講習・指導 2/2(B) ○家畜改良増殖法等に基づく検査 2/2(B) ○牛トレーサビリティ法に基づく事務等 2/2(B) ○その他センターの人材・資源を活用した外部支援 3/2(A)	<評定と根拠> 「B」 満点：16 P(中項目8×2 P) 合計：17 P 17 P / 16 P = 1.062	評定 B	<評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：16 (中項目8×2点) 合計点：17点 =(3点×1+2点×7) 17点 / 16点 = 1.062						

						<ul style="list-style-type: none"> ○家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善 2点(B) ○畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 2点(B) ○飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 2点(B) ○国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 2点(B) ○調査・研究及び講習・指導 2点(B) ○家畜改良増殖法等に基づく検査 2点(B) ○牛トレーサビリティ法に基づく事務等 2点(B) ○その他センターの人材・資源を活用した外部支援 3点(A)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851			
									決算額（千円）	277,776			
									経常費用（千円）	279,537			
									経常利益（千円）	219,758			
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 〈以下略〉	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 〈以下略〉	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 〈以下略〉	<p>指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p>◇全国的な改良の推進 2/2(B)</p> <p>◇遺伝的能力評価の実施 3/2(A)</p> <p>◇種畜検査の実施 2/2(B)</p> <p>◇飼養管理の改善等への取組 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠> 「B」</p> <p>満点：8 P(小項目 4 × 2 P)</p> <p>合計：9 P</p> <p>9 P / 8 P = 1. 1 2 5</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点 × 8/10 ≤ 合計点 < 満点 × 12/10)であったため。</p> <p>満点：8 (小項目 4 × 2 点)</p> <p>合計点：9 点 =(3 点 × 1+2 点 × 3)</p> <p>9 点 / 8 点 = 1.125</p> <p>◇全国的な改良の推進 2 点(B)</p> <p>◇遺伝的能力評価の実施 3 点(A)</p> <p>◇種畜検査の実施 2 点(B)</p> <p>◇飼養管理の改善等への取組 2 点(B)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(1)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (1) 全国的な改良の推進				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4		
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全国会議の開催回数	1回以上						
乳用牛		3回					
肉用牛		8回					
豚		1回					
鶏		3回					
馬		4回					
めん山羊		2回					

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 家畜改良増殖目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な家畜の改良を推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換において積極的に指導的役割を果たすとともに、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な改良の推進に努める。このため、各畜種について、全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。	(1) 全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、各畜種について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たすとともに、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な改良の推進に努める。このため、各畜種について、全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。	(1) 全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、各畜種について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。 また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。 併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫した。 加えて、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。	S : 計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の120%以上 B : 計画の100%以上、120%未満 C : 計画の80%以上、100%未満 D : 計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	〈主要な業務実績〉 乳用牛について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を3回開催した。その際、候補種雄牛を確保するためのガイドライン等後代検定事業の実施に係る事項について、センターが作成した原案を基に検討を行い、了承を得るなど積極的に指導的役割を果たした。 また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。 併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫した。 加えて、関係団体等が開催する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。 肉用牛について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を8回開催した。その際、センターが実施する遺伝的能力評価や広域的能力評価結果等について説明を行い、検討を行うなど、積極的に指導的役割を果たした。 また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進した。 併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫した。 加えて、関係団体等が開催する肉用牛に関する各種会議に積極的に参画した。 なお、全国的な改良に関する会議の検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により選定	<評定と根拠> 「B」 根拠： 計画どおり全国的な改良に関する会議を各畜種1回以上開催した。 乳用牛 3回 肉用牛 8回 豚 1回 鶏 3回 馬 4回 めん山羊 2回	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行う全国的な改良に関する会議を各畜種1回以上開催したことから「B」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・1・(2)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （2）遺伝的能力評価の実施		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 家畜改良増殖目標においては、センターが実施する遺伝的能力評価に基づく総合指数を重視した乳用牛改良の推進やゲノミック評価を用いた効率的な種畜の作出のためのモデル的な取組の推進が述べられている。このため、センターは、乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携し、次の取組を行う。 〈以下略〉	(2) 遺伝的能力評価の実施 乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携し、次の取組を行う。 〈以下略〉	(2) 遺伝的能力評価の実施 〈以下略〉	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2/1/0≤合計点 B：満点×8/1/0≤合計点 <満点×1/2/1/0 C：満点×5/1/0≤合計点 <満点×8/1/0 D：合計点≤満点×5/1/0	□遺伝的能力評価の実施 3/2(A) □遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B)	<評定と根拠> 「A」 根拠： 満点：4P (細項目 2×2P) 合計：5P 5P/4P = 1.25	評定 A <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評定の判定基準(満点×12/10≤合計点)に達しているため。 満点：4点 (細項目 2×2点) 合計点：5点=3点+2点 5点/4点= 1.25 □遺伝的能力評価 3点(A) □遺伝的能力評価の改善 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・1・(2)・ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	ア 遺伝的能力評価の実施 〈以下略〉	ア 遺伝的能力評価の実施 〈以下略〉	指標=「微項目の項目数×4」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△乳用牛の遺伝的能力評価の実施 3/2(A) △ホルスタイン種のゲノミック評価の実施 3/2(A) △肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施 2/2(B) △バーカシャー種等の遺伝的能力評価の実施 2/2(B)	<評定と根拠> 「A」 満点：8P(微項目4×2P) 合計：10P $10P / 8P = 1.25$	評定 A <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評定の判定基準(満点×12/10≤合計点)に達しているため。 満点：8点(微項目4×2点) 合計点：10点 $= (3点 \times 2 + 2点 \times 2)$ 10点／8点=1.25 △乳用牛能力評価 3点(A) △ホルスタイン種ゲノミック評価 3点(A) △肉用牛枝肉情報収集・分析 2点(B) △バーカシャー種等の能力評価 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-1-(2)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施						
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針				当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等		達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	31年度	
公表回数								
種雄牛	年2回以上		2回					
雌牛			4回					
未経産牛			4回					
				32年度				
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注								
				H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
				予算額(千円)	311,851			
				決算額(千円)	277,776			
				経常費用(千円)	279,537			
				経常利益(千円)	219,758			
				行政サービス実施コスト(千円)	267,767			
				従事人員数	943			
				(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バーカシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表する。なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果等の公表は、平成29年度から行う。また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。	(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施 ホルスタイン種の泌乳形質等について種雄牛及び雌牛の遺伝的能力評価並びに未経産牛のゲノミック評価を行うとともに、ジャージー種の泌乳形質等について雌牛の遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢をそれぞれ年2回以上公表する。また、ホルスタイン種の国際能力評価機関から得られた年3回の海外種雄牛の泌乳形質等の遺伝的能力評価に関する情報を公表した。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> ホルスタイン種の泌乳形質等について、種雄牛の遺伝的能力評価を2回、雌牛の遺伝的能力評価及び未経産牛のゲノミック評価を4回、計6回行い、その評価結果や遺伝的趨勢を公表した。さらに、未経産牛のゲノミック評価のために海外種雄牛のSNP情報の活用・評価モデルの改善を図った結果、想定を上回り、国内検定済種雄牛、国内若雄牛、海外若雄牛のゲノミック評価へも活用できる評価システムを開発できた。ジャージー種の泌乳形質等について、雌牛の遺伝的能力評価を2回行い、その結果や遺伝的趨勢を公表した。また、ホルスタイン種の国際能力評価機関から得られた3回の海外種雄牛の泌乳形質等の遺伝的能力評価に関する情報を公表した。	<評定と根拠> 「A」 根拠： ホルスタイン種の泌乳形質等について、種雄牛の遺伝的能力評価を行い、平成28年8月及び平成29年2月にその評価結果や遺伝的趨勢を公表した。雌牛の遺伝的能力評価及び未経産牛のゲノミック評価を行い、平成28年5月、8月、11月及び平成29年2月にその評価結果や遺伝的趨勢を公表した。さらに、未経産牛のゲノミック評価のために海外種雄牛のSNP情報を有効に活用しリファレンス集団を倍増するとともに、ゲノミック評価モデルについてはGBLUPからSNP-BLUPに計算方法を改善したことにより、想定を上回り、国内検定済種雄牛、国内若雄牛、海外若雄牛のゲノミック評価へも活用できる評価システムを開発できた。	評定 A	<評定に至った理由> 検定済種雄牛のゲノミック評価について、計算手法について早期に改善が図られ、評価システムの開発が前倒しして実施された結果、これにより検定済種雄牛のゲノミック評価が前倒しして開始されたことから「A」評定とした。 <その他事項> 目標・計画の設定に当たっては、技術の進歩に伴い、前倒しして達成する可能性があることから、その場合の対応（前倒しで目標・計画を達成した場合、目標の範囲で取り組む評価の精度を向上させる等）について検討しておく必要があるのではないか。（有識者会議委員意見）

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(2)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (イ) ホルスタイン種のゲノミック評価の実施					
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表する。なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果等の公表は、平成29年度から行う。</p> <p>また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。</p>	<p>(イ) ホルスタイン種のゲノミック評価の実施</p> <p>SNP情報を持つホルスタイン種の検定済種雄牛、経産牛及び若雄牛のゲノミック評価について、評価モデルの検討を行うなど評価手法の改善を行う。</p> <p>また、若雄牛のゲノミック評価について、評価の試行、関係者との調整等を行い、ゲノミック評価を実施し、その結果や遺伝的趨勢を公表する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>SNP情報を有効活用し、評価モデルなどの評価手法の改善により、信頼度の向上を図った。</p> <p>また、ゲノミック評価について、試行を繰り返し行い、その評価結果等について、関係者との綿密な調整を図ったことにより、若雄牛のみならず、検定済種雄牛についても、計画を前倒してゲノミック評価結果及び遺伝的趨勢の公表が可能となつた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>根拠：</p> <p>農林水産省、関係団体及び学識経験者の参画を得て開催した「全国乳用牛改良技術検討会」において、海外種雄牛のSNP情報を加えたゲノミック評価、公表について検討、承認され、平成29年2月から若雄牛のみならず、計画前倒して国内検定済種雄牛についても、ゲノミック評価結果や遺伝的趨勢の公表が可能となった。</p> <p><評定に至った理由></p> <p>検定済種雄牛のゲノミック評価について、計算手法の改善により、評価システムの開発が計画に比して前倒して中期計画初年度に改善が図られ、検定済種雄牛の評価を行うことができることとなったことから「A」評定とした。</p> <p><その他事項></p> <p>目標・計画の設定に当たっては、技術の進歩に伴い、前倒して達成する可能性があることから、その場合の対応（前倒して目標・計画を達成した場合、目標の範囲で取り組む評価の精度を向上させる等）について検討しておく必要があるのではないか。（有識者会議委員意見）</p>	<p>評定 A</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(2)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (ウ) 肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注				
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額(千円)	311,851			
									決算額(千円)	277,776			
									経常費用(千円)	279,537			
									経常利益(千円)	219,758			
									行政サービス実施コスト(千円)	267,767			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	乳用牛(ホルスタイン種及びジャージー種)の泌乳形質、肉用牛(黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種)及び豚(バーカシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種)の産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表する。なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果等の公表は、平成29年度から行う。 また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。	(ウ) 肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施 黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種に係る肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を収集・分析し、改良の基礎情報として関係機関に提供する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種、褐毛和種(高知系・熊本系)及び日本短角種に係る肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を改良の基礎情報として、延べ1,666,221頭分を関係機関に提供するとともに、申請のあった肥育農家に個別の集計情報を提供した。	<評定と根拠> 「B」 根拠: ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(2)-ア-(エ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (エ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	乳用牛（ホルスタイン種及びジヤージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を年4回公表する。また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。	(エ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質等について、登記豚の情報を産肉形質48,239頭分、繁殖形質154,980頭分を活用して遺伝的能力評価を行い、種豚改良を促進するため（一社）日本養豚協会を通じて評価値を種豚生産者に提供するとともに、評価結果や遺伝的趨勢を年4回公表した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・ 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり遺伝的能力評価の結果や遺伝的趨勢について公表されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・1・(2)・イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851			
									決算額（千円）	277,776			
									経常費用（千円）	279,537			
									経常利益（千円）	219,758			
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	イ 遺伝的能力評価手法の改善 〈以下略〉	イ 遺伝的能力手法の改善 〈以下略〉	指標＝「微項目の項目数×2」 (満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、 B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善 3/2(A) △肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B) △豚の遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(微項目3×2 P) 合計：7 P $7 P / 6 P = 1.16$	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(微項目3×2点) 合計点：7点 $= (3 \text{ 点} \times 1 + 2 \text{ 点} \times 2)$ $7 \text{ 点} / 6 \text{ 点} = 1.16$ △乳用牛遺伝的能力評価手法改善 3点(A) △肉用牛遺伝的能力評価手法改善 2点(B) △豚の遺伝的能力評価手法改善 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(2)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善 (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善					
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
				(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善 乳用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、一塩基多型（以下「S N P」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 乳用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、海外種雄牛のS N P情報を有効活用したゲノミック評価結果を検討するとともに、評価モデルなど評価手法の改善に積極的に取り組んだ。その結果、評価値の信頼度が向上し、若雄牛のみならず、検定済種雄牛についても、計画を前倒して、評価結果の公表が可能となった。	<評定と根拠> 「A」 根拠： 学識経験者等の参画を得て「乳用牛評価技術検討会」を開催し、ゲノミック評価の試行結果について意見・情報交換を行いつつ、海外種雄牛のS N P情報を有効に活用しリファレンス集団を倍増するとともに、ゲノミック評価モデルについてはG B U L PからS N P-B L U Pへ計算方法を改善し、遺伝的能力評価手法及び新たに行う若雄牛のゲノミック評価の公表に向けた手法の改善に積極的に取り組んだ。その結果、評価値の信頼度の向上が図られ、若雄牛のみならず、国内検定済種雄牛についても、計画を前倒して、評価結果の公表が可能となつた。	評定 A <評定に至った理由> 評価モデルの計算方法の改善により、若雄牛、国内検定済種雄牛についてゲノミック評価による評価が計画を前倒して行うことが可能となったことから「A」評定とした。 <その他事項> 目標・計画の設定に当たっては、技術の進歩に伴い、前倒しして達成する可能性があることから、その場合の対応（前倒しで目標・計画を達成した場合、目標の範囲で取り組む評価の精度を向上させる等）について検討しておく必要があるのではないか。（有識者会議委員意見）

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-（2）-イ-（イ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （イ）肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	乳用牛、肉用牛及び豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。	(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善 肉用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善等に取り組むほか、繁殖性等に対する新たな評価手法について検討する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 肉用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行ったため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善等に取り組むほか、繁殖基盤強化を図るために重要となる繁殖性等に対する新たな評価手法について検討し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、繁殖基盤強化を図るために重要となる繁殖性等に対する新たな評価手法についての検討が実施されたことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-（2）-イ-（ウ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （ウ）豚の遺伝的能力評価手法の改善				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注				
指標等	達成目標	基準年	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851			
									決算額（千円）	277,776			
									経常費用（千円）	279,537			
									経常利益（千円）	219,758			
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	乳用牛、肉用牛及び豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。	(ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善 豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用することができる改良体制の構築の推進に対応した遺伝的能力評価手法の改善に取り組む。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなど、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善に取り組んだ。また、優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用するため設立された国産純粋種豚改良協議会に参画し、同協議会会員からのデータ提供を積極的に働きかけ、同協議会の遺伝的能力評価を行い、（一社）日本養豚協会を通じて、評価値を同協議会会員に提供するとともに、評価結果を公表した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ遺伝的能力評価手法の改善に取り組んだことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(3)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
指標等	達成目標	基準年	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851					
								決算額(千円)	277,776					
								経常費用(千円)	279,537					
								経常利益(千円)	219,758					
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767					
								従事人員数	943					
								(うち常勤職員)	737					

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、センターは、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を的確に実施する。	(3) 種畜検査の実施 <以下略>	(3) 種畜検査の実施 <以下略>	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点 <満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点 <満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<input type="checkbox"/> 種畜検査の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 種畜検査員の確保 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 根拠： 満点；4P (細項目 2×2P) 合計：4P 4P/4P =1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (細項目 2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 種畜検査の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 種畜検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・1・(3)・ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施 ア 種畜検査の実施		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度種畜検査を実施する。また、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会にセンター本所が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。</p>	<p>ア 種畜検査の実施</p> <p>種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が家の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度種畜検査を実施する。また、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会にセンター本所が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、申請のあった5,326頭について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を的確に計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり実施した。 	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、申請のあった種畜検査を的確に実施したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-1-(3)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施 イ 種畜検査員の確保						
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針				当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー				行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
種畜検査員の確保数	100名以上		140名				
センター職員に対する講習会開催数	1回以上		1回				
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注							
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
			予算額(千円)	311,851			
			決算額(千円)	277,776			
			経常費用(千円)	279,537			
			経常利益(千円)	219,758			
			行政サービス実施コスト(千円)	267,767			
			従事人員数	943			
			(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度種畜検査を実施する。また、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会にセンター本所が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。	イ 種畜検査員の確保 種畜検査を的確に実施するため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施するとともに、種畜検査員から照会があった場合には、センター本所が速やかに対応する。	S : 計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の120%以上 B : 計画の100%以上、120%未満 C : 計画の80%以上、100%未満 D : 計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 種畜検査員を140名確保し、種畜検査員として任命することが見込まれる職員に対し種畜検査員養成のための研修会を1回実施した。また、種畜検査員から照会があった場合には、センター本所が速やかに対応し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・種畜検査員を140名確保し、種畜検査員として任命することが見込まれる職員に対し種畜検査員養成のための研修会を1回実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画上の人数を4割上回る種畜検査員を確保し、計画通り種畜検査員養成のための研修会を1回実施したが、過去の実績を踏まえれば、比較的容易に達成できる計画と思料されることから、「B」評定とした。

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・1・(4)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4		
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー			行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	
								予算額（千円） 311,851
								決算額（千円） 277,776
								経常費用（千円） 279,537
								経常利益（千円） 219,758
								行政サービス実施コスト（千円） 267,767
								従事人員数 943
								（うち常勤職員） 737

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
(4) 飼養管理の改善等への取組 和牛の生産拡大や生乳供給力の向上等に基づく「強み」のある畜産物生産のために、「農場」において、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させることができることが必要である。このため、センターは、国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するとともに、畜産における主要な政策課題に対応するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うことを目的として、次の取組を行う。 (以下略)	(4) 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するとともに、畜産における主要な政策課題に対応するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うことを目的として、次の取組を行う。 (以下略)	(4) 飼養管理の改善等への取組 (以下略)	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点 <満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点 <満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	□肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 2/2(B) □生乳生産基盤強化対策の支援 2/2(B) □家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 2/2(B) □その他 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 根拠： 満点；8P (細項目4×2P) 合計：8P 8P/8P =1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点 (細項目4×2点) 合計点：8点=(2点×4) 8点/8点=1.0 □肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 2点(B) □生乳生産基盤強化対策の支援 2点(B) □家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 2点(B) □その他 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・1・(4)・ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	311,851				
									決算額（千円）	277,776				
									経常費用（千円）	279,537				
									経常利益（千円）	219,758				
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ア 肉用牛繁殖雌牛の増減対策の支援 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策を支援するため、1年1産を可能とする適正な栄養管理に関する技術の普及に努めることとし、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会の開催等を行う。また、生産コストの低減や飼料自給率の向上に資する放牧技術の普及に努めることとし、放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会の開催等を行う。 〈以下略〉	ア 肉用牛繁殖雌牛の増減対策の支援 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策を支援するため、鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づく1年1産を可能とする繁殖雌牛の適正な飼養・栄養管理、肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術及び生産コスト低減と飼料自給率の向上に資する放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等を毎年度、2回程度開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。〈以下略〉	ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 〈以下略〉	指標=「微項目の項目数×2点」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△代謝プロファイルテストに関する講習会の実施 2/2(B) △代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備 2/2(B) △肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2/2(B) △放牧を活用した飼養管理に関する講習会等の実施 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 △代謝プロファイルテストに関する講習会の実施 2/2(B) △放牧を活用した飼養管理に関する講習会等の実施 2/2(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点(細項目4×2点) 合計点：8点=(2点×4) 8点/8点=1.0 △代謝プロファイルテストに関する講習会の実施 2点(B) △代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備 2点(B) △肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2点(B) △放牧を活用した飼養管理に関する講習会等の実施 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(4)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の贈頭対策の支援 (ア) 代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施			
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上	3回					
講習会における講習内容の理解度	80%以上	74%					

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(ア) 代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施</p> <p>鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。</p> <p>なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標=講習内容の理解度</p> <p>S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の120%以上</p> <p>B：計画の100%以上、120%未満</p> <p>C：計画の80%以上、100%未満</p> <p>D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等を3回開催した。</p> <p>また、団体等が開催する講習会等の講師派遣依頼に対応した。</p> <p>講習会の開催に当たっては、事前に講師とメールや電話等で講習内容の検討をし、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた結果、講習会の理解度については、参加者194人のうち143人(74%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。なお、代謝プロファイルに関して知見のない参加者も多数見られたため理解度はやや低い結果になったと推測される。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <p>① 鳥取牧場が作成した「多頭飼養における黒毛和種繁殖雌牛生産性向上のための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理マニュアル」に基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として香川市、札幌市及び仙台市で開催した。② また、団体等が開催する講習会等の講師派遣依頼に対応し、代謝プロファイルに関する講義を4回行った。</p> <p>③ 講習会の開催に当たっては、事前に講師とメールや電話等で講習内容の検討をし、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた結果、講習会の理解度については、参加者194人のうち143人(74%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。なお、代謝プロファイルに関して知見のない参加者も多数見られたため理解度はやや低い結果になったと推測される。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>代謝プロファイルテストに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について計画の1回を大きく上回る3回開催。その一方、参加者の理解度は目標値を僅かに下回ったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(4)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (イ) 代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>(イ) 代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備 (ア) の取組を強化するため、普及用マニュアルを作成するとともに、センター内における当該技術の普及・定着を図るために、センター職員を対象とした技術研修を実施する。 なお、技術研修の実施に当たっては、ネット会議システムを活用するなど、効率的な実施に努める。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> (ア) の取組を強化するため、普及用マニュアルを作成するとともに、センター内における当該技術の普及・定着を図るために、センター職員を対象とした技術研修をネット会議システムを活用して行うなど、計画どおりに実施した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備のため、計画どおり普及マニュアルの作成やセンター内での技術研修を行ったことから「B」評定とした。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-1-(4)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (ウ) 肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施						
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注	
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
講習会の開催	1回以上		4回					
講習会における講習内容の理解度	80%以上	100%						

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		<p>(ウ) 肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標=講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績> 肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として講習会を4回開催した。 なお、講習会の開催に当たっては、講師と講習内容や時間配分の調整を行い、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた結果、講習会の理解度については、参加者40人全員(100%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。 ③ 牛超音波画像診断技術に関する個別研修を7回受け入れ、合計9人の受講者があった。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠： ① 妊娠診断や胎児の性判別等を内容とする牛超音波画像診断技術に関する講習会等を4回開催した。講習会の開催に当たっては、講師と講習内容や時間配分の調整を行い、質疑応答の時間を十分設けるなどしてわかりやすい内容になるよう努めた。 ② なお、講習会の理解度については、参加者40人全員(100%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。 ③ 牛超音波画像診断技術に関する個別研修を7回受け入れ、合計9人の受講者があった。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 超音波画像診断技術に関する講習会等について計画の1回を上回る4回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%を上回る100%(計画の125%)であったが、過去の実績やセンターの実力を踏まえれば容易に達成できる計画と思料されることから「B」評定とした。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-ア-(エ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 (エ) 放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度							
講習会の開催	1回以上		2回					予算額（千円）	311,851					
講習会における講習内容の理解度	80%以上		88%					決算額（千円）	277,776					
								経常費用（千円）	279,537					
								経常利益（千円）	219,758					
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767					
								従事人員数	943					
								（うち常勤職員）	737					

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(エ)放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標=講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績> 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等を2回開催した。 なお、講習会の開催に当たっては、わかりやすい内容になるよう講義の順序や時間配分を考慮したり、現地で実際に簡易更新機を用いるなどした結果、講習会の理解度については、参加者51人のうち45人(88%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠： ① 本所において、放牧を活用した経営のメリット、放牧牛の繁殖管理方法、土壌保全の方法及び牛の活動量把握の手法に関する講習会を開催した。講習会の開催に当たっては、わかりやすい内容になるよう講義の順序や時間配分を考慮した。 ② 宮崎において、暖地型牧草を使った放牧地の簡易更新に関する研修会及び現地研修会を開催した。現地研修会においては、実際に簡易更新機を用いてその特徴がわかるよう考慮した。 ③ なお、講習会の理解度については、参加者51人のうち45人(88%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について計画の1回を上回る2回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%を上回る88%であったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(4)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注				
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
										予算額(千円)	311,851			
										決算額(千円)	277,776			
										経常費用(千円)	279,537			
										経常利益(千円)	219,758			
										行政サービス実施コスト(千円)	267,767			
										従事人員数	943			
										(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCPや乳用牛の受胎率向上等に関する技術講習会等を行う。また、労働負担の軽減を図るために、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報の収集及び発信を行う。 (以下略)	イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCP認証農場である岩手牧場における取組を踏まえた高度な農場管理技術及び乳用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等を毎年度、2回程度開催する。また、労働負担の軽減を図るために、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報を収集し、高泌乳能力牛における搾乳ロボットの活用の際の留意点等の情報発信を行う。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。 (以下略)	イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (以下略)	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A:満点×12/10≤合計点 B:満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C:満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D:合計点≤満点×5/10	△高度な農場管理技術に関する講習会等の実施 2/2(B) △乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2/2(B) △搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 △高度な農場管理技術に関する講習会等の実施 2点(B) △乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2点(B) △搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等 2点(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(微項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △高度な農場管理技術に関する講習会等の実施 2点(B) △乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 2点(B) △搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (ア) 高度な農場管理技術に関する講習会等の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上	1回						予算額(千円)	311,851					
								決算額(千円)	277,776					
								経常費用(千円)	279,537					
講習会における講習内容の理解度	80%以上	100%						経常利益(千円)	219,758					
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767					
								従事人員数	943					
								(うち常勤職員)	737					

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(ア) 高度な農場管理技術に関する講習会等の実施</p> <p>農場HACCP認証農場である岩手牧場における取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。</p> <p>なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標=講習内容の理解度</p> <p>S : 計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A : 計画の120%以上</p> <p>B : 計画の100%以上、120%未満</p> <p>C : 計画の80%以上、100%未満</p> <p>D : 計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>農場HACCP認証農場である岩手牧場における取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回開催した。</p> <p>なお、講義の際には、岩手牧場で実際に構築した農場HACCPシステム（作成文書）や危害要因制御のためのチェック表等を準備した結果、講習会の理解度については、参加者38人全員（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <p>① 岩手牧場において、酪農家や畜産関係機関の職員を対象として、HACCPに関する講義と併せて現地見学を行った。</p> <p>② 講義の際には、岩手牧場で実際に構築した農場HACCPシステム（作成文書）や危害要因制御のためのチェック表等を準備した結果、講習会の理解度については、参加者38人全員（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>岩手牧場の取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会等について、計画どおり1回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%を上回る100%であったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・1・(4)・イ・(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (イ) 乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催	1回以上		1回						予算額（千円）	311,851				
講習会における講習内容の理解度	80%以上	86%							決算額（千円）	277,776				
									経常費用（千円）	279,537				
									経常利益（千円）	219,758				
									行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会等について、生産者への技術指導者等を対象として、1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標=講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、生産者への技術指導者等を対象として、1回開催した。 なお、開催に当たっては、実技講習のために各ステージのホルスタイン3頭ずつ計9頭を準備したり、質疑応答の時間を十分設けるなどした結果、講習会の理解度については、参加者7人のうち6人(86%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ① 岩手牧場において、農業共済の獣医師等を対象として、超音波画像診断装置を用いた分娩後のフレッシュチェック、早期妊娠診断、胎子性別等牛超音波画像診断に関する講習会及び実習を行った。 ② 開催に当たっては、実技講習のために分娩後、受胎後30日頃及び受胎後60日頃の各ステージのホルスタイン3頭ずつ計9頭を準備したり、質疑応答の時間を十分設けるなどした結果、講習会の理解度については、参加者7人のうち6人(86%)が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。	評定 B <評定に至った理由> 乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について、計画どおり1回開催し、参加者の理解度についても目標値の80%を上回る86%であったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-イ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援 (ウ) 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等					
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(ウ) 搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集 労働負担の軽減を図るために、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報を収集する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 29年度からの情報発信に向け、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報収集を行い、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報収集を実施したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-1-(4)-ウ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注				
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額(千円)	311,851			
									決算額(千円)	277,776			
									経常費用(千円)	279,537			
									経常利益(千円)	219,758			
									行政サービス実施コスト(千円)	267,767			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。 (以下略)	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、家畜の伝染性疾病的発生の予防、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供するため、次の取組を行う。(以下略)	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、家畜の伝染性疾病的発生の予防、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供するため、次の取組を行う。(以下略)	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△防疫対策強化のための情報収集等 2/2(B) △防疫対策の自己点検の実施 2/2(B) △計画的な防疫業務の実施 2/2(B) △伝染性疾病発生時の体制整備 2/2(B) △国・都道府県の防疫演習への参加 2/2(B) △国・大学等の調査・研究への協力 2/2(B) △衛生管理の改善等に関する情報提供 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：14P(微項目7×2P) 合計：14P 14P/14P=1.0(10/10) △防疫対策強化のための情報収集等 2点(B) △防疫対策の自己点検 2点(B) △計画的な防疫業務 2点(B) △伝染性疾病発生時の体制整備 2点(B) △国・都道府県等の防疫演習への参加 2点(B) △国・大学等の調査・研究への協力 2点(B) △衛生管理の改善等に関する情報提供 2点(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。満点：14点(微項目7×2点) 合計点：14点=(2点×7) 14点/14点=1.0 △防疫対策強化のための情報収集等 2点(B) △防疫対策の自己点検 2点(B) △計画的な防疫業務 2点(B) △伝染性疾病発生時の体制整備 2点(B) △国・都道府県等の防疫演習への参加 2点(B) △国・大学等の調査・研究への協力 2点(B) △衛生管理の改善等に関する情報提供 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ア) 防疫対策強化のための情報収集等					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ア) 家畜防疫の強化への取組 国内外における家畜の伝染性疾 病の発生状況や最新の検査技術等 に関する情報収集に努め、防疫対策 の不断の見直しを行うとともに、発 生の予防、早期摘発及びまん延防止 に向けた取組を強化する。このた め、家畜伝染性疾病の予防や自主検 査について年度計画を作成し、実施 するとともに、初動対応を含む衛生 管理に関する規程の見直し及び整 備並びに防疫対策の自己点検を行 う。	(ア) 防疫対策強化のための情 報収集等 会議への出席等により国内 外における家畜の伝染性疾病 の発生状況や最新の検査技術 等に関する情報を収集し、防疫 対策の見直しに活用する。	S : 計画を大きく上回り、かつ 顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られ た。 B : 計画どおり順調に実施され た。 C : 計画どおり実施されず改善 を要する。 D : 計画どおり実施されず当該 業務の廃止を含めた抜本的 な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 会議への出席等により国内外に おける家畜伝染性疾病の発生状況 や最新の検査技術等に関する情報 を収集し、家畜伝染性疾病に対応す るための防疫措置の発動やワクチ ネーションプログラム等の防疫対 策の見直しに活用した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、会議への出席 等により家畜伝染性疾病の 発生状況や最新の検査技術 等に関する情報収集を実施 し、防疫対策の見直しに活用 したことから「B」評定とし た。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (イ) 防疫対策の自己点検の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
△	△	△	△	△	△	△	△	予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			(イ) 防疫対策の自己点検の実施 第3中期目標期間における取組を踏まえて重点項目を設定した上で防疫対策の自己点検を行い、P D C Aサイクルに基づく防疫対策の不断の見直しを行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 第3中期目標期間における取組を踏まえて重点項目を設定した上で防疫対策の自己点検を行い、牛舎の石灰乳塗布による消毒やテグスを利用したカラス対策の改善等 P D C A サイクルに基づく防疫対策の不断の見直しを行い、計画どおりに実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、防疫対策について、自己点検を実施し不斷の見直しを行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(4)-ウ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ウ) 計画的な防疫業務の実施
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ウ) 計画的な防疫業務の実施 第3中期目標期間における取組及び国内の家畜伝染性疾患発生状況を踏まえて家畜伝染性疾患の発生の予防や検査に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 第3中期目標期間における取組及び国内の家畜伝染性疾患発生状況を踏まえ、センター業務を実施していく上で重大な支障となる家畜伝染性疾患を「独立行政法人家畜改良センター家畜伝染性疾患対策基本指針」に指定疾患として定め、各牧場・支場毎に予防対策や検査に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務を実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、各牧場・支場毎に予防対策や検査に関する年度計画を作成し、計画的に貿易業務を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-ウ-(エ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (エ) 伝染性疾患発生時の体制整備					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			(エ) 伝染性疾患発生時の体制整備 けい養家畜に伝染性疾患の発生が確認された場合、まん延を防止し早期の収束を図るため、初動対応を含む衛生管理に関する規程の見直し及び整備を含めた体制の整備を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> けい養家畜に伝染性疾患の発生が確認された場合、まん延を防止し早期の収束を図るため、これまでの取組を「独立行政法人家畜改良センターにおける監視伝染病発生時の初動対応等に関する要領」に明文化した。また、「独立行政法人家畜改良センターにおけるヨーネ病対策要領」にヨーネ病に感染するリスクが高い若齢牛の飼養場所の消毒等を平時から講じる旨を盛り込むなど、平成29年度からセンター内のすべての牛飼養牧場で実施することとした。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 平成28年2月の新冠牧場におけるヨーネ病の発生を受け、ヨーネ病の清浄化対策に向けて取り組んでいるところであり、平成28年5月の2頭目の確認後は、その後の発生は、確認されていないところ。伝染性疾患の発生が確認された場合、まん延を防止し、早期の収束を図るため、初動対応を含む衛生管理に関し「独立行政法人家畜改良センターにおける監視伝染病発生時の初動対応等に関する要領」を明文化する等の防疫体制の整備を計画どおり行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-ウ-(オ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (オ) 国・都道府県の防疫演習への参加					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(イ)衛生管理の改善等への取組 国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。また、センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。	(オ)国・都道府県の防疫演習への参加 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力の依頼があった場合には、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力を17件行い、得られた情報を各牧場・支場の防疫対策の改善に役立てた。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、国や都道府県が行う防疫演習17件への参加・協力を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(カ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (カ)国・大学等の調査・研究への協力		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(カ)国・大学等の調査・研究への協力 国や大学等が行う調査・研究への協力等の要請があった場合には、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に協力する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 試験研究機関や大学等が行う調査・研究への協力等の要請に応じ、データや材料の提供等により積極的に協力した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、試験研究機関や大学等が行う調査・研究へのデータ・材料等の提供等の協力を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・1・(4)・ウ・(キ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (キ) 衛生管理の改善等に関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	311,851				
								決算額（千円）	277,776				
								経常費用（千円）	279,537				
								経常利益（千円）	219,758				
								行政サービス実施コスト（千円）	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(キ) 衛生管理の改善等に関する情報提供 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、センターホームページや研修、会議等を活用して、情報の提供を行う。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> センターにおける衛生管理の紹介、農場HACCPの取組、豚舎新設工事に伴う防疫対応、疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、ホームページ、研修会、会議等を活用して、畜産関係者に対し39件の情報提供を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、センターにおける防疫対策の徹底の取組等衛生管理の改善に資するノウハウ等について、ホームページ、研修会、会議等を活用して畜産関係者に対し情報提供を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-エ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
エ その他 6次産業化等による畜産物利用、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待される馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るために講習会等を開催する。また、関係機関等と連携し、鳥獣害対策を含む家畜の飼養に関する草地や耕作放棄地の活用技術等について、技術講習会を開催するなど、普及に努める。 (以下略)	エ その他 馬及びめん山羊について、6次産業化等による畜産物利用に加え、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待されることから、十勝牧場及び長野支場において、これまでに培った人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上及び鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及を図るため、次の取組を行う。 (以下略)	エ その他	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×1/2 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施 △めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施 △耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(微項目3×2 P) 合計：6 P 6 P / 6 P = 1.0 (1/10) 2/2(B)	<評定> 評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(微項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施 △めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施 △耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施	2点(B) 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (ア) 馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ア) 飼養管理技術の向上への取組 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るために講習会等を開催する。特に、家畜人工授精師免許の取得に係る講習会については毎年度、1回開催する。なお、免許取得講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	(ア) 馬、めん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るために講習会等を開催する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るために講習会等を開催し、全体で145名の参加者があり、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、馬及びめん山羊について、飼養管理技術の向上を図るために講習会を開催したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (イ) めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
終了試験の合格率 80%以上	100%							予算額(千円)	311,851					
								決算額(千円)	277,776					
								経常費用(千円)	279,537					
								経常利益(千円)	219,758					
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767					
								従事人員数	943					
								(うち常勤職員)	737					

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) めん山羊の人工授精に関する講習会の実施 家畜人工授精に関する講習会(めん羊・山羊)を開催する。 なお、家畜人工授精に関する講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	指標=講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 家畜人工授精に関する講習会(めん羊・山羊)を開催した。 なお、講習会の実施に当たり、受講者の技術レベルに幅があり、講習の習得度合いにも幅が生じることが予見されたため、全体的に行う技術指導や講習のほかに、受講者のレベルに応じたフォローアップを行うことで理解度の向上に努め、受験者7名全員が合格し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： めん山羊について、長野支場において家畜人工授精師免許の取得に係る講習会を開催した。 なお、講習会の実施に当たり、受講者の技術レベルが、実務に携わる者から、新規就農者までの幅があり、講習の習得度合いにも幅が生じることが予見されたため、全体的に行う技術指導や講習のほかに、受講者のレベルに応じたフォローアップを行うことで理解度の向上に努め、家畜人工授精に関する講習会は9名(内2名聴講)が受講し、修了試験は受験者7名全員が合格した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、めん山羊について、長野支場において家畜人工授精に関する講習会を開催するとともに、講習会の修了試験に受験者全員が合格したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-1-(4)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 エ その他 (ウ) 耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	311,851				
								決算額(千円)	277,776				
								経常費用(千円)	279,537				
								経常利益(千円)	219,758				
								行政サービス実施コスト(千円)	267,767				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(イ) 耕作放棄地対策等への利活用の普及 国産飼料の利用推進等を図るため、関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等を毎年度、1回開催する。	(ウ) 耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等について、1回開催する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等について、2回開催した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に関する技術講習会等を開催したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・2	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2 畜産物の需給変化に応じた優良な種苗・種きん等の生産・供給等 〈以下略〉	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 〈以下略〉	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2 ≤合計点 B：満点×8/10 ≤合計点< 満点×1/2 C：満点×5/10 ≤合計点< 満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	◇種畜・種きん等の生産・供給 2/2(B) ◇6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 2/2(B) ◇家畜等の多様な遺伝資源の確保利用 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P (小項目 3×2 P) 合計：6 P 6 P / 6 P = 1. 0	評定 B 〈評定に至った理由〉 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点 (小項目 3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ◇種畜・種きん等の生産・供給 2点(B) ◇6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 2点(B) ◇家畜等の多様な遺伝資源の確保利用 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(1)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給			
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	5,517,617				
								決算額(千円)	6,141,241				
								経常費用(千円)	5,535,679				
								経常利益(千円)	6,274,603				
								行政サービス実施コスト(千円)	4,154,668				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進するためには、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、優良な種畜・種きん等を効率的に作出する必要がある。このためセンターは、自らが有する多様な育種素材、施設、有用なSNP情報、遺伝的能力評価技術、繁殖技術等を最大限活用することにより遺伝的改良の加速化等を図り、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な候補種雄牛をはじめとした種畜・種きん等を生産することとする。その際、乳用牛にあってはホルスタイン種の乳量や泌乳持続性を、肉用牛にあっては黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を、豚にあってはデュロック種の増体性及びランドレース種の繁殖性を、鶏にあっては国産鶏種の産肉性及び産卵性を、馬にあってはけん引能力を、それぞれ特に重視して取り組むものとする。 なお、これら種畜等の生産に当たっては、貴重な育種素材が消失するがないよう、センターの有する施設等を活用しリスク分散を図ることとする。	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進することを目的として、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら、種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給するとともに、鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援するほか、都道府県及び民間による種畜供給が限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行うこととし、次の取組を行う。	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら、種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給するとともに、鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援するほか、都道府県及び民間による種畜供給が限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行うこととし、次の取組を行う。	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点 <満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点 <満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	□乳用牛 2/2(B) □肉用牛 2/2(B) □豚 2/2(B) □鶏 2/2(B) □馬 2/2(B) □育種素材のリスク分散への取組 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 根拠： 満点；12P (細項目6×2P) 合計：12P 12P/12P =1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：12点 (細項目6×2点) 合計点：12点=(2点×6) 12点/12点=1.0 □乳用牛 2点(B) □肉用牛 2点(B) □豚 2点(B) □鶏 2点(B) □馬 2点(B) □育種素材のリスク分散への取組 2点(B)

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-2-(1)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注						
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	5,517,617				
								決算額(千円)	6,141,241				
								経常費用(千円)	5,535,679				
								経常利益(千円)	6,274,603				
								行政サービス実施コスト(千円)	4,154,668				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
ア 乳用牛、肉用牛、豚 都道府県は、乳用牛の種畜生産を行っていないが、肉用牛・豚については地域ブランドの形成などの目的で一部の都道府県が種畜の生産・供給を担っている。また、民間も種畜生産・供給を担っている。このため、センターは、中立・公平な立場から全国規模での遺伝的能力評価を実施するとともに、自らが保有する多様な育種資源、有用なSNP情報、繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。その際、ホルスタイン種の乳量や泌乳持続性、黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を特に重視することとし、都道府県及び民間による種畜供給が特定の系統等に偏ることとなるよう配慮する。また、デュロック種について増体性をランドレース種については繁殖性を特に重視することとする。	(ア) 乳用牛 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種目標数値(乳量 60kg/年、乳脂肪 1.8kg/年、無脂乳固形分 5.0kg/年、乳蛋白 1.6kg/年(平成26年度時点の評価方法に基づく育種目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値も活用し毎年度、概ね50頭作出する。	ア 乳用牛	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価: 4点、A評価: 3点、B評価: 2点、C評価: 1点、D評価: 0点 A: 満点×12/10≤合計点 B: 満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C: 満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D: 合計点≤満点×5/10	△優良な牛群の整備 2/2(B) △ドナーの集合検定の実施 2/2(B) △候補種雄牛の作出 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点: 6 P(微項目3×2 P) 合計: 6 P 6 P / 6 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点: 6点(微項目3×2点) 合計点: 6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △優良な牛群の整備 2点(B) △ドナーの集合検定の実施 2点(B) △候補種雄牛の作出 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・ア・(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (ア) 優良な牛群の整備					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 優良な牛群の整備 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むとともに、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備し計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、ホルスタイン種について、多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用し、優良な牛群を整備したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-2-(1)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (イ) ドナーの集合検定の実施				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617			
									決算額（千円）	6,141,241			
									経常費用（千円）	5,535,679			
									経常利益（千円）	6,274,603			
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) ドナーの集合検定の実施 ホルスタイン種について、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、ホルスタイン種について、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-2-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (ウ) 候補種雄牛の作出						
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4		
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
候補種雄牛の作出頭数	概ね50頭		51頭					予算額(千円)	5,517,617				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 候補種雄牛の作出 ホルスタイン種について、上記の取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量 60kg/年、乳脂肪 1.8kg/年、無脂乳固形分 5.0kg/年、乳蛋白 1.6kg/年(平成26年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値)）以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛（ただし、育種価目標数値のうち無脂乳固形分については、ゲノミック評価の対象となった後に適用する。）や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値を活用し概ね 50 頭作出する。	指標=作出頭数 S : 計画の 110 %以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の 110 %以上 B : 計画の 90 %以上、110 %未満 C : 計画の 70 %以上、90 %未満 D : 計画の 70 %未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、乳量 60 kg /年、乳脂肪 1.8 kg /年、無脂乳固形分 5.0 kg /年、乳蛋白 1.6 kg /年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値を活用し 51 頭作出し、計画どおり実施した。 <評定と根拠> 「B」 根拠： ① ホルスタイン種について、上記の取組により、センターが平成28年度に作出了 50 頭の候補種雄牛について、年当りの改良量の平均は、平成27年度に作出了候補種雄牛を基準として、乳量 139 kg 、乳脂肪 4.8 kg 、無脂乳固形分 5.9 kg 、乳蛋白質 3.6 kg 増となり、いずれの形質についても改良量を上回る候補種雄牛を作出することができた。 ② この他、無脂乳固形分の育種価が低いものの、特に乳器に特長を持つ候補種雄牛を 1 頭作出了。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、ホルスタイン種について、ゲノミック評価値を活用し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛、さらに乳器、泌乳持続性、血統等に特徴を持つ候補種雄牛を計 51 頭作出了ことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・2・(1)・イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>(イ) 肉用牛 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を毎年度、実施する。</p> <p>これらの取組を通じて、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出す。</p> <p>さらに、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、黒毛和種の肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を毎年度、開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。</p> <p>このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出す。</p>	イ 肉用牛	<p>指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p>△遺伝的に特徴ある牛群の整備 2/2(B)</p> <p>△直接検定の実施 2/2(B)</p> <p>△候補種雄牛の作出 2/2(B)</p> <p>△飼料利用性等に係る検定手法の開発 2/2(B)</p> <p>△褐毛和種候補種雄牛の作出 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠> 「B」</p> <p>満点：10P(微項目5×2P) 合計：10P 10P／10P = 1.0 (10/10)</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10点(微項目5×2点) 合計点：10点=(2点×5) 10点／10点=1.0 △遺伝的に特徴ある牛群の整備 2点(B) △直接検定の実施 2点(B) △候補種雄牛の作出 2点(B) △飼料利用性等に係る検定手法の開発 2点(B) △褐毛和種候補種雄牛の作出 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・イ・(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			(ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。なお、新たに導入する雌牛については、繁殖性等の能力に関する調査を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組み、自らが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備した。なお、新たに導入した雌牛については、繁殖性等の能力に関する調査を開始した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。 評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、黒毛和種について、その基礎となる牛群や稀少系統の活用、新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴のある優良な牛群を整備し、さらに、新たに導入した雌牛の繁殖性等の能力に関する調査を開始したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・イ・(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (イ) 直接検定の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			(イ) 直接検定の実施 黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、43頭について直接検定を行い、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術を活用するとともに直接検定を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・イ・(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (ウ) 候補種雄牛の作出					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度							
候補種雄牛の作出頭数	概ね 30 頭 作出	38頭						予算額（千円）	5,517,617					
								決算額（千円）	6,141,241					
								経常費用（千円）	5,535,679					
								経常利益（千円）	6,274,603					
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668					
								従事人員数	943					
								（うち常勤職員）	737					

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
		(ウ) 候補種雄牛の作出 黒毛和種について、上記の取組を通じて、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を概ね 30 頭作出する。	指標＝作出頭数 S : 計画の 110 %以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の 110 %以上 B : 計画の 90 %以上、110 %未満 C : 計画の 70 %以上、90 %未満 D : 計画の 70 %未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 黒毛和種について、第1の2の(1)のイの(ア)及び(イ)の取組を通じて、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を 38 頭作出し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ① 種畜作出用として生産した雄子牛の中から、遺伝子保有確率、遺伝的能力評価等により選抜した遺伝的多様性の確保や増体性等に特長を持つ 38 頭を候補種雄牛として作出了。 ② 遺伝子保有確率及び血統により分類した増体性等に特長を持つ鳥取県系統群に属し、直接検定を実施した 20 頭は、直接検定時の 1 日当たり増体量の平均値が 1.16 kg と平成 27 年度全国平均を上回った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、黒毛和種について、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特徴を持つ候補種雄牛を 38 頭作出了ことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-イ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (イ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(エ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発</p> <p>黒毛和種について、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>黒毛和種について、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、肥育牛94頭の飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を開催し、各種データのとりまとめ方法等、検定手法の開発に向けた検討を行い、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、黒毛和種について、肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集し、検定手法の開発に向けた検討を実施したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-2-(1)-イ-(オ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (オ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
候補種雄牛の作出頭数	1頭以上作出	3頭						予算額(千円)	5,517,617				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(オ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出 褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を1頭以上作出する。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を3頭作出し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ① 育種素材の導入については、血統等を考慮し、農協から精液50本、受精卵62個及び卵巣3頭分を選定・導入した。 ② 遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、4頭について直接検定を実施した。 ③ 直接検定を実施した雄子牛のうち、3頭を後代検定候補種雄牛として熊本県肉用牛改良推進委員会に提示した。 ④ これら種畜の作出は、褐毛和種の改良を実施する県が開催する家畜改良に関する会議に参画し、意見・情報交換を行ながら実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝性多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い候補種雄牛となる種雄牛を作出したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(1)・ウ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ウ) 豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体量を特に重視した改良に取り組むこととし、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる優良な種豚群を作出する。 また、大ヨークシャー種については、第3期中期目標期間において造成した繁殖性に優れる種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を維持しつつ、種豚等を供給する。 実験用小型豚の供給業務については、引き続き民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組み、平成32年度末までに生体でのけい養を中止する。	ウ 豚	<p>指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率</p> <p>各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p>△デュロック種の優良種豚群の作出 2/2(B)</p> <p>△ランドレース種の優良種豚群の作出 2/2(B)</p> <p>△大ヨークシャー種の種豚等の供給 2/2(B)</p> <p>△実験用小型豚の精液、胚の凍結保存 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠> 「B」 満点：8P(微項目4×2P) 合計：8P 8P／8P=1.0(10/10)</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点（微項目4×2点） 合計点：8点=(2点×4) 8点／8点=1.0 △デュロック種の優良種豚群の作出 2点(B) △ランドレース種の優良種豚群の作出 2点(B) △大ヨークシャー種の種豚等の供給 2点(B) △実験用小型豚の精液、胚の凍結保存 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (ア) デュロック種の優良種豚群の作出
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(ア) デュロック種の優良種豚群の作出</p> <p>デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる優良な種豚群の作出に向け、1日当たり増体量の優れた育種素材を導入するなどにより、改良用豚群の造成に向けた交配及び産子の一次選抜を行う。</p> <p>また、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行う。</p>	<p>S: 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A: 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B: 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C: 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D: 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組むため、1日当たり増体量の優れた育種素材を導入するなどして、改良用豚群の造成に向けた交配及び産子の一次選抜を行った。</p> <p>また、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行い、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠: 計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組むため、改良用豚群の造成に向けた交配及び産子の一次選抜を行い、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行ったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・ウ・(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (イ) ランドレース種の優良種豚群の作出					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(イ) ランドレース種の優良種豚群の作出</p> <p>ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる優良な種豚群の作出に向け、1腹当たり育成頭数の優れた育種素材を導入するなどにより、改良用雌豚群の造成に向けた交配及び産子の一次選抜を行う。</p> <p>また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行う。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組むため、1腹当たり育成頭数の優れた育種素材を導入して、改良用雌豚群の造成に向けた交配及び産子の一次選抜を行った。</p> <p>また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行い、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組むため、改良用雌豚群の造成に向けた交配及び産子の一次選抜を行い、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行ったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-ウ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (ウ) 大ヨークシャー種の種豚等の供給
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 大ヨークシャー種の種豚等の供給 大ヨークシャー種について、第3中期目標期間において造成した繁殖性に優れる種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を繁殖性に関する遺伝子情報等を活用しながら維持しつつ、種豚等を供給する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 大ヨークシャー種について、第3中期目標期間において造成した繁殖性に優れる種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を繁殖性に関する遺伝子情報等を活用しながら維持しつつ、種豚11頭、精液498本を供給した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、大ヨークシャー種について、繁殖性に優れる種豚群を繁殖性に関する遺伝子情報等を活用しながら維持しつつ、種豚等を供給したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(1)・ウ・(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (エ) 実験用小型豚の精液、胚の凍結保存
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617			
									決算額（千円）	6,141,241			
									経常費用（千円）	5,535,679			
									経常利益（千円）	6,274,603			
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668			
									従事人員数	943			
										737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(エ) 実験用小型豚の精液、胚の凍結保存 実験用小型豚について、平成32年度末までの民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 実験用小型豚について、平成32年度末までの民間への移管に向け、関係機関と意見・情報交換を行いつつ、精液や胚の凍結保存に取り組み、凍結精液を148本作成した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、実験用小型豚について、民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組み、凍結精液を作成したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・2・(1)・エ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・エ・(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
									737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、後期産卵率推定育種価の概ね2%改善に向け、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S : 計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の120%以上 B : 計画の100%以上、120%未満 C : 計画の80%以上、100%未満 D : 計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った結果、平成27年鶏の後期産卵率の育種価は平成26年鶏に比べ1.84%改善した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、卵用の横斑プリマスロック種について、後期産卵率の育種価が概ね2%改善したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(1)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (イ) 卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施			
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	5,517,617				
								決算額(千円)	6,141,241				
								経常費用(千円)	5,535,679				
								経常利益(千円)	6,274,603				
								行政サービス実施コスト(千円)	4,154,668				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		(イ) 卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種(YA系統)について、産卵率等主要形質の改良を考慮しつつ卵殻強度を高めるため、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種(YA系統)について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った。 なお、ロードアイランドレッド種(YA系統)の平成28年鶏の卵殻強度の育種価は平成27年鶏に比べ6.65ポイント改善した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、卵用のロードアイランドレッド種について、産卵率等の主要形質の改善を考慮しつつ、遺伝的能力評価結果に基づき選抜・交配を行い、卵殻強度が前年に比べ改善したことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(1)・エ・(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (ウ) 肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜改良センター法第11条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ウ) 肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種(60系統)について、4週齢時体重推定育種価の概ね50g改善に向け、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S : 計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の120%以上 B : 計画の100%以上、120%未満 C : 計画の80%以上、100%未満 D : 計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種(60系統)について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、肉用の白色コーニッシュ種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜・交配を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(1)・エ・(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (エ) 肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(エ) 肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種(30系統)について、産卵率(31～35週齢)推定育種価の概ね2%改善に向け、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種(30系統)について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、肉用の白色プリマスロック種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜・交配を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-エ-(オ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (オ) 肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビュー事業番号：0133

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
		<p>(才) 肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施 上記の取組に加え、国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種について、産肉性等を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行う。この際、遺伝子情報を活用した羽色の固定化（他品種を交配した際に、ひなの羽色が必ず交配した他品種と同じ羽色になること）にも取り組む。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 第1の2の(1)のエの(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)の取組に加え、国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種について、産肉性等を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行った。この際、遺伝子情報を活用した羽色の固定化にも取り組んだ。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定に至った理由> 計画どおり、肉用の白色プリマスロック種について、産肉性を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行ったことから「B」評定とした。</td> </tr> </table>	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり、肉用の白色プリマスロック種について、産肉性を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行ったことから「B」評定とした。	
評定	B									
<評定に至った理由> 計画どおり、肉用の白色プリマスロック種について、産肉性を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行ったことから「B」評定とした。										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(力)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (力) 国産鶏種に関する組み合せ検定の実施		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(力) 国産鶏種に関する組み合せ検定の実施 国産鶏種に関する組合せ検定について、概ね4組実施するとともに、終了した組合せ検定結果を公表する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種に関して、鶏改良推進中央協議会等の会議での要望を考慮の上決定した、5組の組合せ検定を行い、育成成績、産卵成績等を収集、公表した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： <ul style="list-style-type: none">・ 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、国産種鶏に関する組合せ検定について、5組の検定を実施し、検定結果を公表したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(1)・オ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(イ) 馬 純粹種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を毎年度、概ね6頭作出する。	オ 馬	<p>指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p>△ブルトン種等の選抜等の実施 2/2(B)</p> <p>△ブルトン種等の種雄馬候補の作出 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠> 「B」</p> <p>満点：4P(微項目2×2P) 合計：4P 4P／4P=1.0</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：4点(微項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0</p> <p>△ブルトン種等の選抜等の実施 2点(B) △ブルトン種等の種雄馬候補の作出 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(1)・オ・(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬 (ア) ブルトン種等の選抜等の実施
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) ブルトン種等の選抜等の実施 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の1歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに3分の1程度を選抜する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の1歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに、雄の当歳馬28頭から1歳馬候補として11頭を選抜した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、ブルトン種及びペルシュロン種の雄の1歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、けん引能力に関連のある馬格をもとに雄の当歳馬28頭から11頭を選抜したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-2-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬 (イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出						
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0168	

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
種雄馬候補の作出頭数 を概ね6頭 作出する	種雄馬候補 を概ね6頭 作出する	8頭					
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注							
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
			予算額(千円)	5,517,617			
			決算額(千円)	6,141,241			
			経常費用(千円)	5,535,679			
			経常利益(千円)	6,274,603			
			行政サービス実施コスト(千円)	4,154,668			
			従事人員数	943			
			(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			<p>(イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出</p> <p>純粹種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の2歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を概ね6頭作出する。</p>	<p>S : 計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A : 計画の110%以上</p> <p>B : 計画の90%以上、110%未満</p> <p>C : 計画の70%以上、90%未満</p> <p>D : 計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>純粹種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の2歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補として8頭作出し、そのうち6頭を種雄馬として供給した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <ul style="list-style-type: none"> けん引能力に関連のある馬格をもとに、雄の2歳馬から種雄馬候補として8頭作出し、そのうち6頭を種雄馬として供給した。 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、ブルトン種及びペルシュロン種の雄の2歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、けん引能力に関連のある馬格をもとに雄の2歳馬から種雄馬候補として8頭を作出し、そのうち6頭を種雄馬として供給したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-2-（1）-カ 業務に関する政策・施策 当該項目の重要度、難易度	第1 業務の質の向上 食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 当該事業実施に係る根拠 関連する政策評価・行政事業レビュー	(1) 種畜・種きん等の生産・供給 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4 行政事業レビューシート事業番号：0133	カ 育種素材のリスク分散への取組 育種素材のリスク分散への取組 行政事業レビュー	力 育種素材のリスク分散への取組 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4 行政事業レビュー

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場等を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	カ 育種素材のリスク分散への取組	指標=「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△ホルスタイン種のリスク分散 2/2(B) △黒毛和種のリスク分散 2/2(B) △豚のリスク分散 2/2(B) △鶏のリスク分散 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：8 P(微項目4×2 P) 合計：8 P 8 P／8 P = 1.0 (10 / 10) △ホルスタイン種のリスク分散 2点(B) △黒毛和種のリスク分散 2点(B) △豚のリスク分散 2点(B) △鶏のリスク分散 2点(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点 (微項目4×2点) 合計点：8点 = (2点×4) 8点／8点 = 1.0 △ホルスタイン種のリスク分散 2点(B) △黒毛和種のリスク分散 2点(B) △豚のリスク分散 2点(B) △鶏のリスク分散 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1・2・(1)・カ・(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 力 育種素材のリスク分散への取組 (ア) ホルスタイン種のリスク分散						
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー				行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) ホルスタイン種のリスク分散 ホルスタイン種について、リスク分散のため主要な系統を、原則として新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、リスク分散のため主要な系統を、新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、ホルスタイン種について、リスク分散のため、主要な系統を新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-カ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (イ) 黒毛和種のリスク分散
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617			
									決算額（千円）	6,141,241			
									経常費用（千円）	5,535,679			
									経常利益（千円）	6,274,603			
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(イ) 黒毛和種のリスク分散</p> <p>黒毛和種について、リスク分散のため主要な系統を、原則として十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養を行う。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>黒毛和種について、リスク分散のため主要な系統を、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養を行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、黒毛和種について、リスク分散のため、主要な系統を十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・2・(1)・カ・(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (ウ) 豚のリスク分散				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注							
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
予算額（千円）	5,517,617						
決算額（千円）	6,141,241						
経常費用（千円）	5,535,679						
経常利益（千円）	6,274,603						
行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668						
従事人員数	943						
（うち常勤職員）	737						

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
					業務実績		
			(ウ) 豚のリスク分散 豚について、リスク分散のため主要な品種を、原則として茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行う。また、リスク分散を強化するため、凍結受精卵の作成に着手する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、リスク分散のため主要な品種を、茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行った。 また、リスク分散を強化するため、凍結胚の作成に着手した。	<評定と根拠> 「B」 根拠: 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、豚について、リスク分散のため、主要な品種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養し、リスク分散の強化のため凍結胚の作成に着手したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-2-(1)-カ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (エ) 鶏のリスク分散
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(エ) 鶏のリスク分散 鶏について、リスク分散のため主要な国産鶏種を、原則として岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養を行う。また、リスク分散を強化するため、凍結精液の作成に着手する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏について、リスク分散のため主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養した。 また、リスク分散を強化するため、凍結精液の作成に着手した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、鶏について、リスク分散のため、主要な品種を岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養し、リスク分散の強化のため凍結精液を作成したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・2・(2)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	
② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注								
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			
予算額（千円）	5,517,617							
決算額（千円）	6,141,241							
経常費用（千円）	5,535,679							
経常利益（千円）	6,274,603							
行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668							
従事人員数	943							
（うち常勤職員）	737							

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 6次産業化の推進や多様なニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が弱なめん山羊や日本短角種をはじめとした特色ある家畜等について、種畜の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合、できる限り対応する。		(2) 6次産業化の推進に対応した育種素材の提供等 〈以下略〉	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 □めん山羊 2/2(B) □日本短角種 2/2(B) □豚 2/2(B) □鶏 2/2(B) □技術的支援 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：10 P (細項目 5 × 2 P) 合計：10 P 10 P / 10 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10点 (細項目 5 × 2点) 合計点：10点=(2点×5) 10点/10点=1.0 □めん山羊 2点(B) □日本短角種 2点(B) □豚 2点(B) □鶏 2点(B) □技術的支援 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(2)・ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ア めん山羊
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617			
									決算額（千円）	6,141,241			
									経常費用（千円）	5,535,679			
									経常利益（千円）	6,274,603			
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668			
									従事人員数	943			
										737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出しているため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア めん山羊 めん山羊について、現有のサフオーラーク種及び日本ザーネン種を維持する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> めん山羊について、現有のサフオーラーク種及び日本ザーネン種を維持した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、めん山羊について、現有のサフオーラーク種及び日本ザーネン種を維持したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1・2・(2)・イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 イ 日本短角種 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 日本短角種 日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、系統保有状況について都道府県等と意見・情報交換を行い、必要に応じて系統数を見直しつつ維持とともに、凍結胚を確保する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、系統保有状況等について都道府県等と意見・情報交換を行うとともに、凍結胚を確保した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、日本短角種について、系統保有状況について、都道府県等と意見・情報交換を行い系統数を維持するとともに、凍結胚を確保したことから「B」評定とした。 なお、平成27年に配布された日本短角種精液に、黒毛和種の精液の混入が認められた事案に関し、28年6月に未利用の精液をすべて回収するとともに、家畜改良センター全体における人工授精用精液生産及び供給業務について製造工程管理の厳格化等を含む再発防止策を策定し28年7月に日本短角種精液の供給を再開した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・2・(2)・ウ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ウ 豚				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注							
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
予算額（千円）	5,517,617						
決算額（千円）	6,141,241						
経常費用（千円）	5,535,679						
経常利益（千円）	6,274,603						
行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668						
従事人員数	943						
（うち常勤職員）	737						

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ウ 豚 豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を維持する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を維持した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚種を維持したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(2)・エ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 工 鶏					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
					業務実績	自己評価		
			工 鶏 鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種等を維持する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種等を維持した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種等を維持したことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1・2・(2)・オ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 オ 技術的支援					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		オ 技術的支援 上記の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合には、できる限り対応する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 上記の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、国内での種畜の供給体制が脆弱な家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請にできる限り対応したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・2・(3)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標		当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138 行政事業レビューシート事業番号：0168	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	5,517,617				
								決算額（千円）	6,141,241				
								経常費用（千円）	5,535,679				
								経常利益（千円）	6,274,603				
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要がある。このため、センターは、関係機関とも連携し、家畜の多様な遺伝資源の収集・確保及び利用に取り組むこととする。		(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 〈以下略〉	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 □家畜遺伝資源の保存 □多様な遺伝資源の活用	2/2(B) 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(細項目 2×2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (細項目 2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 □家畜遺伝資源の保存 2点(B) □多様な遺伝資源の活用 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 ア 家畜遺伝資源の保存		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138 行政事業レビューシート事業番号：0168

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	5,517,617				
									決算額（千円）	6,141,241				
									経常費用（千円）	5,535,679				
									経常利益（千円）	6,274,603				
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ア 家畜遺伝資源の保存 　　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組む。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 農林水産省関連動植物の遺伝資源保存に関するセンター・バンクである農研機構遺伝資源センターと連携しつつ、8牧場で分担し、遺伝資源の新規収集1点、追加収集6点、継続保存90点、特性調査[☆]12点及び在来馬の現地調査を行い、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組んだことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-2-(3)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 イ 多様な遺伝資源の活用					(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標			当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138 行政事業レビューシート事業番号：0168	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	5,517,617				
								決算額(千円)	6,141,241				
								経常費用(千円)	5,535,679				
								経常利益(千円)	6,274,603				
								行政サービス実施コスト(千円)	4,154,668				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			イ 多様な遺伝資源の活用 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に關係する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む。(再掲)	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に關係する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備した。また、当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組み、計画どおり実施した。(再掲)	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、その基礎となる牛群や稀少系統に關係する多様な育種素材を導入し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛の作出に取組んだことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-3 業務に関する政策・施策 当該項目の重要度、難易度	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠 関連する政策評価・行政事業レビュー	独立行政法人畜改良センター法第11条第1項第3号 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0168	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注				
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785			
									決算額（千円）	373,700			
									経常費用（千円）	384,792			
									経常利益（千円）	399,588			
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (以下略)		3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (以下略)	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 ◇飼料作物種苗の生産・供給 2/2(B) ◇飼料作物優良品種の普及支援 2/2(B) ◇飼料作物の遺伝資源の保存 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(小項目3×2 P) 合計：6 P 6 P / 6 P = 1. 0	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点:6 点(小項目3×2 点) 合計点：6 点=(2 点×3) 6 点/6 点=1.0 ◇飼料作物種苗の生産・供給 2 点(B) ◇飼料作物優良品種の普及支援 2 点(B) ◇飼料作物の遺伝資源の保存 2 点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・3・(1)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	(1) 飼料作物種苗の生産・供給	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785			
									決算額（千円）	373,700			
									経常費用（千円）	384,792			
									経常利益（千円）	399,588			
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 飼料作物種苗の生産・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進める必要があることから、新品種・系統など優良品種の種苗が安定的に供給されるよう、O E C D (経済協力開発機構) 品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を図る。なお、これら業務を的確に実施するため、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図るとともに、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行うものとする。 また、飼料用稻種子については、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ生産を行う。		(1) 飼料作物種苗の生産・供給 〈以下略〉	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「各細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1 2/1 0 ≤合計点 B：満点×8/1 0 ≤合計点<満点 × 1 2/1 0 C：満点×5/1 0 ≤合計点<満点 × 8/1 0 D：合計点≤満点×5/1 0	□飼料作物種苗の増殖 2/2(B) □飼料用稻種子の生産 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(細項目 2 × 2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1 . 0 (10/10)	評定 <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点(細項目 2 × 2 点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 □飼料作物種苗の増殖 □飼料用稻種子の生産	B 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・3・(1)・ア	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	(1) 飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	335,785				
								決算額（千円）	373,700				
								経常費用（千円）	384,792				
								経常利益（千円）	399,588				
								行政サービス実施コスト（千円）	331,628				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 飼料作物種苗の増殖	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △O E C D品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖 2/2(B) △生産対象品種・系統の選定 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P (微項目 2 × 2 P) 合計：4 P $4 P / 4 P = 1.0 (10 / 10)$	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目 2 × 2 点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △O E C D品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖 2点(B) △生産対象品種・系統の選定 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・3・(1)・ア・(ア)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖 (ア) OECD 品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785				
									決算額（千円）	373,700				
									経常費用（千円）	384,792				
									経常利益（千円）	399,588				
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) O E C D 品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖 飼料作物種苗について、職員への技術研修等により栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図りつつ、O E C D (経済協力開発機構)品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> O E C D 品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行い、新たに 1 6 品種 1 3 . 0 トンの種苗を生産し、3 7 品種 9 . 5 トンの種苗を供給した。 また、職員の技術研修を計画どおり実施し、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図った。	<評定と根拠> 「B」 根拠 : 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、O E C D 品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖を行い供給を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1・3・(1)・ア・(イ)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖 (イ) 生産対象品種・系統の選定						
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針				当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生産対象となる品種・系統数	概ね 95 品種・系統	96 品種・系統						予算額（千円）	335,785				
								決算額（千円）	373,700				
								経常費用（千円）	384,792				
								経常利益（千円）	399,588				
								行政サービス実施コスト（千円）	331,628				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
		(イ) 生産対象品種・系統の選定 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ、概ね 95 品種・系統とする。	S : 計画の 110 %以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の 110 %以上 B : 計画の 90 %以上、110 %未満 C : 計画の 70 %以上、90 %未満 D : 計画の 70 %未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、新たに育成された 9 品種・系統を追加するとともに、旧来の 10 品種・系統を削除するなどの見直しを行い、96 品種・系統とした。	<評定と根拠> 「B」 根拠 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国等の行政部門、(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構等の育成者、販売を担う実需者等からの情報に基づき、新たに育成された品種・系統については訴求点となる特性等に照らした普及の有望性等に着目して、旧来の品種・系統については近年の流通量等に照らした需要の消長等に着目して候補を選定し、3 月の飼料作物種子関係機関連絡協議会を経て、9 品種・系統を追加、10 品種・系統を削除するなどの見直しを行い、96 品種・系統とした。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、96 品種・系統としたことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)-イ 業務に関する政策・施策	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	(1) 飼料作物種苗の生産・供給 イ 飼料用稻種子の生産 当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
生産対象となる品種数	概ね6品種以上		8品種						予算額（千円）	335,785			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 飼料用稻種子の生産 飼料用稻種子について、関係機関と連携しつつ需要に応じた生産を行うこととし、生産対象品種を、概ね6品種以上とする。	S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 飼料用稻種子について、関係機関と連携しつつ需要に応じ、新たに8品種45トンの種子を生産し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： 飼料用稻種子について、都道府県による種子供給体制の補完を担う（一社）日本草地畜産種子協会等との連携を通じて得られた需要情報に応じ、飼料用稻8品種について、10haの採種ほ場を設置し、種子45トンを生産した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、飼料用稻種子について、8品種45トンの種子を生産したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・3・(2)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	335,785				
								決算額（千円）	373,700				
								経常費用（千円）	384,792				
								経常利益（千円）	399,588				
								行政サービス実施コスト（千円）	331,628				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 飼料作物優良品種の普及支援 飼料自給率の向上や国産飼料の増産を目指して優良品種の利用促進による草地改良等を進めるためには、地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及が重要である。このため、センターは、所有する高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用して地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータ提供や実証展示ほの設置等を積極的に行うものとする。		(2) 飼料作物優良品種の普及支援	指標=「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×1/2/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	□地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 2/2(B) □地域適応性等検定試験の実施 2/2(B) □優良品種に係るデータ提供 2/2(B) □実証展示ほの設置等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：8 P (細項目 4×2 P) 合計：8 P 8 P / 8 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点 (細項目 4×2点) 合計点：8点=(2点×4) 8点/8点=1.0 □地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 2点(B) □地域適応性等検定試験の実施 2点(B) □優良品種に係るデータ提供 2点(B) □実証展示ほの設置等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・3・(2)・ア	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
講習会の開催数	概ね2回	5回					
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注							
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
予算額（千円）			335,785				
決算額（千円）			373,700				
経常費用（千円）			384,792				
経常利益（千円）			399,588				
行政サービス実施コスト（千円）			331,628				
従事人員数			943				
(うち常勤職員)			737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等について、関係機関等と連携しつつ、講習会の開催等を概ね2回行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、生産者等の関係機関と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会を5回実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ①地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、生産者等の関係機関と連携しつつ、草地管理技術、飼料生産技術等に関する講習会を、岩手牧場で1回、長野支場で1回、鳥取牧場で2回及び宮崎牧場で1回の計5回実施した。 ②なお、講習会には、都道府県や生産者等から計98名の参加があった。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、都道府県、農協、生産者等と連携しつつ、草地管理技術、飼料生産技術等に関する講習会を5回開催したが、過去の実績を踏まえれば、比較的容易に達成できる計画と思料されることから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・3・(2)・イ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 イ 地域適応性等検定試験の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	335,785				
									決算額（千円）	373,700				
									経常費用（千円）	384,792				
									経常利益（千円）	399,588				
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			<p>イ 地域適応性等検定試験の実施</p> <p>精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、育成機関と実施系統の調整を行い、地域適応性等検定試験を実施する。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A：計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B：計画どおり順調に実施された。</p> <p>C：計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>飼料作物優良品種の育成・普及に資するため、生育項目等の精密データ測定手法の評点、観察及び分析に係る高度な技術や豊富な生産基盤を活用し、新品種育成機関と草種及び系統数について調整を行い、78系統の地域適応性等検定試験を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、飼料作物品種78系統の地域適応性等検定試験を実施したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・3・(2)・ウ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 ウ 優良品種に係るデータ提供		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー・シート事業番号：0133

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
データ提供品種数	概ね 600 品種	766 品種							予算額（千円）	335,785			
									決算額（千円）	373,700			
									経常費用（千円）	384,792			
									経常利益（千円）	399,588			
									行政サービス実施コスト（千円）	331,628			
									従事人員数	943			
										737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出しているため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ウ 優良品種に係るデータ提供 優良品種に係るデータベースを更新して概ね 600 品種のデータを都道府県等に提供する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 都道府県等の試験場の協力を得て、奨励品種選定試験結果等のデータを入手し、データの確認、整理等を行い品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体 57か所に 766 品種の情報提供を行った。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠： ①都道府県等の試験場の協力を得て、平成 28 年度における奨励品種選定試験等で得られた飼料作物の品種特性等に関する生育項目や収穫項目等のデータを延べ 975 品種について収集し、データベースへの入力を行った。 ②今回のデータの追加更新により、重複を除く 766 品種について最新の情報が閲覧可能となり、都道府県、試験研究機関及び関係団体 57か所に情報の提供を行った。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、都道府県等の試験場の協力を得て、品種特性情報のデータベースを更新し、都道府県、試験研究機関及び関係団体に 766 品種の情報提供を行ったが、過去のデータ収集の実績を踏まえれば、比較的容易に達成できる計画と思料されることから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・3・(2)・エ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 エ 実証展示ほの設置等				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
実証展示ほの設置数	20 か所程度	61 か所					
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注							
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
予算額（千円）	335,785						
決算額（千円）	373,700						
経常費用（千円）	384,792						
経常利益（千円）	399,588						
行政サービス実施コスト（千円）	331,628						
従事人員数	943						
(うち常勤職員)	737						

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		エ 実証展示ほの設置等 関係機関等と連携しつつ、20 か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。	S : 計画の 110 %以上で あり、かつ、特に優れた 成果が認められる A : 計画の 110 %以上 B : 計画の 90 %以上、1 10 %未満 C : 計画の 70 %以上、9 0 %未満 D : 計画の 70 %未満、又 は業務運営の改善等必 要な措置が必要と認め られる	<主要な業務実績> 育成機関等と連携し て、公共牧場等に 61 か 所の実証展示ほを設置し た。また、実証展示ほを 含め 77 か所に品種利 用者への現地指導など設 置への協力を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠： 優良品種を普及するため育成機関、都道府県、 市町村、農協等と協力して実証展示を行う候補 予定ほの選定のための現地調査を実施し、公共 牧場等に 61 か所の飼料作物実証展示ほを設置 した。また、実証展示ほを含め 77 か所に、品 種利用者への肥培管理及び雑草防除等栽培技術 の現地指導など設置への協力を行った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、品種の育成機関、都道 府県等の協力を得て、公共牧場等に 6 1 か所の実証展示ほを設置したが、過 去の実績を踏まえれば、比較的容易に 達成できる計画と思料されることか ら「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・3・(3)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (3) 飼料作物の遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0168

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	335,785				
								決算額（千円）	373,700				
								経常費用（千円）	384,792				
								経常利益（千円）	399,588				
								行政サービス実施コスト（千円）	331,628				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 飼料作物の遺伝資源の保存 様々なニーズに対応可能な飼料作物の品種開発を進める観点から、飼料作物の遺伝資源について、関係機関とも連携しつつ、栄養体保存等を行う。		(3) 飼料作物の遺伝資源の保存 農研機構が行うジーンバンク事業に協力し、飼料作物の遺伝資源について、栄養体保存等に取り組む。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 飼料作物の遺伝資源について、農研機構の調整の下で、栄養体保存420系統、種子再増殖120系統及び特性調査129系統それぞれ取り組んだ。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構との連携の下、計画どおり飼料作物の遺伝資源の保存が実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・4	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	73,416			
									決算額（千円）	66,870			
									経常費用（千円）	67,115			
									経常利益（千円）	60,911			
									行政サービス実施コスト（千円）	64,012			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 酪肉基本方針等を踏まえ、優良品種を用いた計画的な草地更新・单収向上を推進するためには、飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及することが必要である。このためセンターは、ISTA（国際種子検査協会）検査所として認定される水準にある高度な知識・技術を活用し、OECD品種証明制度等に基づく検査及び証明を的確に実施する。		4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 ◇OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施 ◇ISTA検査所としての認定ステータスの維持	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P／4P=1.0	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0 ◇OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施 2点(B) ◇ISTA検査所としての認定ステータスの維持 2点(B)

4. その他参考情報

--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・4- (1)	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 (1) OECD 品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	73,416				
								決算額（千円）	66,870				
								経常費用（千円）	67,115				
								経常利益（千円）	60,911				
								行政サービス実施コスト（千円）	64,012				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(1) OECD 品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施 OECD 品種証明制度等に基づく海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査（ほ場検定、種子検定及び事後検定）を的確に行い、合格したものについて証明書を発行する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> OECD 品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に供される飼料作物の種苗の検査を的確に行い、合格したものについて証明書を発行した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・ 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、OECD 種子証明制度等に基づき、飼料作物の種苗の検査を的確に行い合格したものに証明書を発行したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・4・(2)	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 (2) ISTA 検査所としての認定ステータスの維持		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	73,416				
								決算額（千円）	66,870				
								経常費用（千円）	67,115				
								経常利益（千円）	60,911				
								行政サービス実施コスト（千円）	64,012				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(2) ISTA 検査所としての認定ステータスの維持 種苗の検査に係るマネージメントレビュー、技能試験、内部監査等の品質管理活動の実施等により、ISTA（国際種子検査協会）認定検査所としての認定ステータスを維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。方法を記述する。	<主要な業務実績> 種苗の検査に係るマネージメントレビュー、技能試験、内部監査等の品質管理活動の実施等により、ISTA認定検査所としての認定ステータスを維持した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 <評定に至った理由> 計画どおり、種子の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施することによりISTA検査所としての認定ステータスが維持されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
5 調査・研究及び講習・指導 センターは、政策実施機関として、家畜の育種改良、飼養管理の改善等による多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」や和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上、輸出も視野に入れた畜産物のブランド化による高付加価値化等の行政課題の解決や自らが行う家畜改良・飼養管理の改善にも寄与する技術の調査・研究に取り組むとともに、国、都道府県、団体等の依頼に基づき実施する講習・指導を通じて技術の普及に取り組むこととし、特に次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	5 調査・研究及び講習・指導 <以下略>	5 調査・研究及び講習・指導 <以下略>	指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1 2/1 0≤合計点 B：満点×8/1 0≤合計点< 満点×1 2/1 0 C：満点×5/1 0≤合計点< 満点×8/1 0 D：合計点≤満点×5/1 0	<主要な業務実績> ◇調査・研究 2/2(B) ◇講習・指導 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(小項目 2×2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (小項目 2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点 / 4点 = 1.0 ◇調査・研究 2点(B) ◇講習・指導 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5- (1)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究			
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138	

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		評定	B
				業務実績	自己評価		
(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に応用できる技術や行政課題と密接に関係する調査・研究課題に重点化し、以下の課題等に取り組む。 〈以下略〉	(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に応用できる技術や行政課題と密接に関係する調査・研究課題に重点化し、次の取組を行う。 〈以下略〉	(1) 調査・研究 〈以下略〉	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 □有用形質関連遺伝子等の解析 □食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 □豚の胚移植技術の開発 □黒毛和種における短期肥育技術等の開発 □放射性セシウム低減技術等の開発	<評定と根拠> 「B」 2/2(B) 2/2(B) 3/2(A) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B)	<評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10点（細項目5×2点） 合計点：11点=(3点×1+2点×4) 11点/10点=1.1 □有用形質関連遺伝子等の解析 2点(B) □食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 2点(B) □豚の胚移植技術の開発 3点(A) □黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2点(B) □放射性セシウム低減技術等の開発 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・ア	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258			
									決算額（千円）	1,043,560			
									経常費用（千円）	1,047,913			
									経常利益（千円）	834,743			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ア 有用形質関連遺伝子等の解析 センターが実施するゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターの育種改良集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。その際、乳用牛については繁殖関連遺伝子の解析を、肉用牛については牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を、豚についてはランドレース種の繁殖能力及びデュロック種の産肉能力に関連する遺伝子の解析を、鶏については羽色に関連する遺伝子の解析を重点的に行う。	ア 有用形質関連遺伝子等の解析 ゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、保有する育種集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、各畜種について次の取組を行うことにより、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。	ア 有用形質関連遺伝子等の解析	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △乳用牛 2/2(B) △肉用牛 2/2(B) △豚 2/2(B) △鶏 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：8 P(微項目4×2 P) 合計：8 P 8 P／8 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点(微項目4×2点) 合計点：8点=(2点×4) 8点／8点=1.0 △乳用牛 2点(B) △肉用牛 2点(B) △豚 2点(B) △鶏 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-5-(1)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ア) 乳用牛				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	200頭程度		212頭					予算額(千円)	1,115,258				
								決算額(千円)	1,043,560				
								経常費用(千円)	1,047,913				
								経常利益(千円)	834,743				
								行政サービス実施コスト(千円)	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	
	(ア) 乳用牛 ホルスタイン種の繁殖性に 関連する遺伝子の解析 を重点的に行うこととし、繁殖性と遺伝子情報との 関連性について、概ね1,000頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。	(ア) 乳用牛 ホルスタイン種の繁殖性について、解析に必要な200頭程度のサンプルを収集し、遺伝子解析情報との関連性を調査する。	S : 計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の110%以上 B : 計画の90%以上、110%未満 C : 計画の70%以上、90%未満 D : 計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> ホルスタイン種の繁殖性のうち難産率の遺伝子解析を行うため、種雄牛2,559頭の血液サンプルとデータを収集して解析した結果、第18番染色体に存在する遺伝子中のアミノ酸置換を伴う一塩基多型が、子宮収縮因子であるプロスタグランジンの産生に影響する難産率関連多型であることを解明した。また、解析に必要な212頭の血液サンプルを収集し、その遺伝子型を調査したところ、難産型は全体の45.8%であった。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ホルスタイン種の繁殖性のうち難産率の遺伝子解析を行うため、種雄牛2,559頭の血液サンプルと難産率育種価を収集して解析したところ、第18番染色体に存在する一塩基多型が難産率に関連があることが分かった。その遺伝子領域についてさらに詳細に調査した結果、活性酸素の産生に関与する遺伝子中のアミノ酸置換を伴う一塩基多型が、活性酸素の産生量及び子宮収縮因子であるプロスタグランジンの産生に影響する難産率関連多型であることを解明した。また、解析に必要な212頭のサンプルを収集し、その遺伝子型を調査したところ、難産型は全体の45.8%であった。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、ホルスタイン種の難産率に関する遺伝子に係る調査・解析を行い、特定の一塩基多型が難産率に最も優位に関連していることが判ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・ア・(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (イ) 肉用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	理化学特性データ 40頭程度		58頭						予算額（千円）	1,115,258			
	飼料利用性データ 80頭程度								決算額（千円）	1,043,560			
			142頭						経常費用（千円）	1,047,913			
									経常利益（千円）	834,743			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

評価項目	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(イ) 肉用牛 黒毛和種における牛肉の食味や飼料利用性に関する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、牛肉の食味に関する遺伝子の解析について、概ね 200 頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。また、飼料利用性と遺伝子情報との関連性について、概ね 400 頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探査する。	(イ) 肉用牛 理化学特性データを有する黒毛和種 40 頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型調査を実施する。飼料利用性に関するデータを有する 80 頭程度のサンプルを収集する。	S : 計画の 110 %以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の 110 %以上 B : 計画の 90 %以上、110 %未満 C : 計画の 70 %以上、90 %未満 D : 計画の 70 %未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 理化学特性データを有する黒毛和種 58 頭のサンプルを収集し、牛肉中イノシン酸及びタウリン含量に強く関連のある SNP 遺伝子型と表型値の関係を調査した結果、両方において優良ホモ型の表型値は、ヘテロ型及び非優良ホモ型よりも有意に高い値であったことを確認した。また、飼料摂取量データ等を有する、家畜改良センター奥羽牧場の肥育牛 142 頭の DNA サンプルを収集した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： 理化学特性データを有する黒毛和種 (58 頭) について、牛肉中イノシン酸およびタウリン含量に強く関連のある SNP 遺伝子型の分析を行い、遺伝子型と表型値の関係を調査した結果、両方において優良ホモ型の表型値は、ヘテロ型および非優良ホモ型よりも有意に高い値であった。家畜改良センターが保有する様々なウシ品種について、牛肉中イノシン酸含量に強く関連のある SNP の遺伝子型頻度を調査した結果、品種によって優良ホモ型、ヘテロ型および非優良ホモ型の頻度が大きく異なっていた。また、飼料摂取量データ等を有する、家畜改良センター奥羽牧場の肥育牛 142 頭の DNA サンプルを収集した。そのうち 95 頭については SNP 情報も収集した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、黒毛和種のサンプルを収集し、牛肉中のイノシン酸及びタウリンの含有に強く関連のある SNP 遺伝子型と表型値の関係の調査を行い遺伝子型間の有意差を確認したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-5-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ウ) 豚				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ						
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
サンプル収集数	繁殖能力 50頭程度		62頭			
産肉能力 100頭程度		230頭				
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注						
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	予算額(千円)	1,115,258				
	決算額(千円)	1,043,560				
	経常費用(千円)	1,047,913				
	経常利益(千円)	834,743				
	行政サービス実施コスト(千円)	918,035				
	従事人員数	943				
	(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ウ) 豚 ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報及びデュロック種における産肉能力と遺伝子情報との関連性について、それぞれ概ね600頭及び概ね900頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探査する。	(ウ) 豚 豚の繁殖能力について、解析に必要な50頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型を調査する。また、産肉能力について、解析に必要な100頭程度のサンプルを収集し、遺伝子多型を調査する。	S : 計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A : 計画の110%以上 B : 計画の90%以上、110%未満 C : 計画の70%以上、90%未満 D : 計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 豚の繁殖能力については、ランドレース種の導入豚及び後代62頭からサンプルを収集し、繁殖関連遺伝子の多型を調査した。また、産肉能力については、デュロック種の導入豚及び後代230頭からサンプルを収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ランドレース種の母豚の繁殖能力を改良するため、育種素材を導入しつつ能力向上を図る開放型育種集団の構築を開始した。その集団の導入豚及び後代合計62頭から組織片あるいは精液を収集し、繁殖関連遺伝子の多型を調査した。また、デュロック種の発育能力を改良するため、前述同様、開放型育種集団の構築を開始した。その集団の導入豚及び後代合計230頭から組織片あるいは精液を収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、豚の繁殖能力に関する遺伝子多型の解析に必要なサンプルを収集し、遺伝子多型を調査したことから「B」評定とした

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-5-(1)-ア-(エ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (エ) 鶏				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
サンプル収集数	約400羽のサンプル	479羽					
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注							
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
予算額(千円)	1,115,258						
決算額(千円)	1,043,560						
経常費用(千円)	1,047,913						
経常利益(千円)	834,743						
行政サービス実施コスト(千円)	918,035						
従事人員数	943						
(うち常勤職員)	737						

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(エ) 鶏 軍鶏系種における羽色と遺伝子情報との関連性について、概ね2,000羽のデータを用いて調査・解析し、好ましくない遺伝子型を探索するとともに、経済形質との関連を検討する。	(エ) 鶏 約400羽の軍鶏系種サンプルとその羽色情報を収集し、羽色遺伝子型を解析する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏の羽色については軍鶏系種834系統479羽のサンプルを収集し、479羽を含む集団のふ化時の羽色パターンを確認し、そのうち特徴的な羽色を持つ27羽については経時に確認した。479羽について、黒色、赤褐色羽装に関わる遺伝子を調査した結果、赤褐色を示す遺伝子型で固定されており、黒色因子を保有していないことを確認した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： 軍鶏系種834系統479羽の血液サンプルを収集し、479羽を含む集団のふ化時の羽色パターンを確認し、そのうち特徴的な羽色を持つ27羽については経的に確認した。479羽について、黒色、赤褐色羽装に影響を与えるMC1R遺伝子は、地鶏固有の羽色を発現させるために重要な遺伝子の一つであり、そのMC1R遺伝子の遺伝子型について、479羽を調査した結果、赤褐色を示す遺伝子型(e^+ と e^0)で固定されており、黒色因子(E)を保有していないことが確認された。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、軍鶏系種のサンプル及び羽色情報を収集し、羽色遺伝子型を解析したことから「B」評定とした

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・イ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258			
									決算額（千円）	1,043,560			
									経常費用（千円）	1,047,913			
									経常利益（千円）	834,743			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応したおいしい食肉を生産するため、新たなおいしさの指標の検討と、簡易な分析方法の開発により、家畜の選抜への利用に向けて取り組む。また、輸出拡大の観点を踏まえ、外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性に関する調査を行い、今後の輸出拡大先として最も期待される欧米人の味覚も意識した官能評価を実施する。	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 多様化する消費者のニーズに対応した家畜改良やおいしい食肉生産を推進するため、第3期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜の選抜への利用や、輸出拡大に向けた外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性を把握するため、次の取組を行う。	イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △新たな食肉のおいしさの指標の検討等 △外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査	<評定と根拠> 「B」 2/2(B) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0 (10/10) 2/2(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (微項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △新たな食肉のおいしさの指標の検討等 △外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
②要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	1,115,258				
								決算額(千円)	1,043,560				
								経常費用(千円)	1,047,913				
								経常利益(千円)	834,743				
								行政サービス実施コスト(千円)	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価と理化学分析の関連性について、特に風味を重視して調査し、新たなおいしさの指標に関する検討を行うとともに、食肉成分の簡易測定装置を用いた調査を行い、食肉のおいしさに関連する簡易な分析方法を開発する。これらの結果を踏まえ、家畜の選抜への利用について検討する。	(ア) 新たな食肉のおいしさの指標の検討等 食味に関連する官能評価と理化学分析の関連性について、特に風味を重視して調査し、新たなおいしさの指標を検討するため、官能評価の手法及び食味に関する理化学分析項目について検討する。 また、食味に関連する簡易な分析方法を開発するため、食肉成分の簡易測定装置による測定値と官能評価及び理化学分析との関連性を調査する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 風味を重視した官能評価手法を確立するために、筋肉と皮下脂肪を2:1の割合で混合し、食感の影響の排除及び均一性の保持のためにミンチ状にするサンプル調製方法を確立した。また、官能評価項目については、従来の「風味の強さ」だけではなく、「風味の種類(甘い、脂っぽい香り等)」を設定し調査した。食味に関する理化学分析項目の検討においては、特に牛肉の香氣成分分析について検討を行い、分析に最適な加熱条件(70°C)を設定した。 また、食味成分の簡易測定装置による測定値と官能評価値及び理化学分析値との解析を行い、牛肉及び豚肉についてそれぞれ相関を調査し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠:計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、官能評価の手法及び食味に関する理化学分析項目について検討等を行ったことから「B」評定とした

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-5-(1)-イ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 (イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額(千円)	1,115,258				
								決算額(千円)	1,043,560				
								経常費用(千円)	1,047,913				
								経常利益(千円)	834,743				
								行政サービス実施コスト(千円)	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査 欧米人等の外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性の調査及び官能評価を実施し、早期にとりまとめを行う。	(イ) 外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関する調査 欧米人等の外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性の調査及び官能評価を実施し、早期にとりまとめを行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善をする。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 黒毛和種牛肉の輸出拡大戦略に寄与するために、外国人を対象とした嗜好性調査及び官能評価の手法を考案し、嗜好性調査及び官能評価を実施した。東京大学における外国人留学生を対象にした予備的調査及びアグリビジネス創出フェア2016（アグロイノベーション2016同時開催）での試行を踏まえて、外国人を対象とした嗜好性調査の手法及び官能評価の手法を計画通り作成した。この手法を用いてFOODEX JAPAN 2017で168名のデータを収集し、本年度は合計192名分の嗜好性データを得た。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性調査等の手法を考案し、嗜好性調査及び官能評価を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258			
									決算額（千円）	1,043,560			
									経常費用（千円）	1,047,913			
									経常利益（千円）	834,743			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上では、疾病リスクを低減するため、胚を利用した優良種畜等の産子生産が望ましいが、生産現場ではその技術が確立されていないことから、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の確立に向けて、次の取組を行う。	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上で有効な疾病リスクを低減した優良種豚等の産子生産を実現するため、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の確立に向けて、次の取組を行う。	ウ 豚の胚移植技術の開発	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×1/2 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	〈主要な業務実績〉 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 △非外科的移植器具の試作・調査	<評定と根拠> 「A」 2/2(B) 3/2(A) 合計：5 P 5 P / 4 P = 1.25	評定 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 2点(B) △非外科的移植器具の試作・調査 3点(A)	A <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が A 評定の判定基準(満点×12/10≤合計点)に達しているため。 満点：4点 (微項目 2×2点) 合計点：5点 =(3点+2点) 5点 / 4点 = 1.25

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-5-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討				
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
② 主要なアウトプット(アウトカム)情報									H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		予算額(千円)	1,115,258			
									決算額(千円)	1,043,560			
									経常費用(千円)	1,047,913			
									経常利益(千円)	834,743			
									行政サービス実施コスト(千円)	918,035			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術を開発し、当該技術の利用により豚を生産する。	(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術を開発し、当該技術の利用により豚を生産する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚ガラス化胚の移植が生産現場でも利用可能になるように、ガラス化技術により凍結保存した胚の融解条件を検討するため、45℃のウォーターバスで温めた融解液の入ったシリンジ内に直接、胚スティックを差し込む手法で融解し、胚スティックから遊離した胚の外科移植により、受胎率100%、分娩率66.7%の高い結果を得た。また、融解液が入ったシリンジを38℃で保温することにより融解液量や胚スティックの本数にかかわらず、液温の低下を1℃以内に抑えられることを明らかにした。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、豚ガラス化胚が生産現場でも利用可能よう、融解条件を検討し明らかにしたことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・ウ・(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (イ) 非外科的移植器具の試作・調査		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 融解後の胚の非外科的移植技術を開発し、当該技術により豚を生産する。	(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 簡便かつ確実に豚胚の非外科的移植を行うための器具を試作し、挿入に適した材質・形状等を調査する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 簡便かつ確実にガラス化保存豚胚の非外科的移植を行うことができるよう、経産豚と比較して子宮頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも利用可能な器具の開発を目的とした。塩化ビニル製外筒の内側に金属コイルを裏打ちし、このコイルに直接先端パーツを接着することにより従来の移植器具よりも細く、かつ適度な弾力性を付与した器具を試作し、この器具を用いて子宮体部への挿入試験を行い、その結果を基に器具の改良を行った。3回の改良により、未経産豚でも挿入及び移植操作が容易に行える実用レベルの器具を作製することができた。	<評定と根拠> 「A」 根拠：①家畜改良センターで開発したMicro Volume Air Cooling (M V A C) 法でガラス化保存した豚胚は、外科的移植において高い受胎率が得られようになったことから、開腹手術が実施できる機関へ優良種豚生産のためにガラス化保存胚の供給を開始した。しかし、開腹手術が可能な機関は限定されるため、生産現場で胚移植を行うためには、開腹手術を伴わない非外科的移植によるガラス化保存胚の移植が必須となる。そのため、子宮深部胚移植用のカテーテルを用いたガラス化保存胚の非外科的移植が試みられているが、移植器具の子宮頸管及び子宮深部への挿入が難しいことから、受胎率は分娩経験により子宮頸管の狭窄が少ない経産豚に限られ、また受胎成績も改善が必要なレベルにあるといった課題が残されていた。 ②27年度までの試験で子宮の浅部である子宮体部に熟練術者が胚を非外科的移植することにより、子豚が得られることを実証した。そこで、M V A C法でガラス化保存した豚胚を、経産豚と比較して頸管が狭く、従来の移植器具では挿入が困難な未経産豚にも容易かつ確実に非外科的移植を行える子宮体部移植用器具の開発に取り組んだ。 ③28年度は塩化ビニル製外筒の内側に金属コイルを裏打ちし、このコイルに直接先端パーツを接着することにより従来の移植器具よりも細く、かつ適度な弾力性を付与した器具を試作し、この器具を用いて挿入試験を行い、その結果に基づき改良を行った。 3回の改良及び挿入試験により、5頭中4頭の未経産豚に平均10分以内での挿入が可能であった。このことから、未経産豚でも挿入及び移植操作が容易に行える実用レベルの器具が作製できた。	評定 A <評定に至った理由> 豚胚の非外科的移植を行うための器具を試作し、3回の改良を行った結果、未経産豚でも挿入及び移植操作が容易に行える実用レベルの器具が計画より早期に作製されたことから「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報													
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	
	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 家畜改良増殖目標に掲げる肉用牛の肥育期間の短縮や飼料利用性の向上の実現に資するため、肉用牛生産の飼養管理技術の高度化等により、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組むとともに、当該技術の普及を図るため、次の取組を行う。 △短期肥育技術等の開発に取り組む。その際、短期肥育に向けた飼養技術の改善、1年1産の実現に向けた子牛の早期離乳プログラムの開発に取り組み、肥育期間短縮による牛肉の生産コスト低減を実証するとともに、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雫が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△短期肥育技術の開発 2/2(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 2/2(B) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(微項目3×2 P) 合計：6 P 6 P / 6 P = 1.0 (10/10) <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が A 評定の判定基準(満点×12/10≤合計点)に達しているため。 満点:6点(微項目3×2点) 合計点:6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △短期肥育技術の開発 2点(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 2点(B) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ア) 短期肥育技術の開発		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ア) 短期肥育技術の開発 短期肥育に向けた飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに出荷月齢24～26か月齢において、枝肉重量を概ね480kg以上とする短期肥育技術を開発する。また、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	(ア) 短期肥育技術の開発 短期肥育技術を開発するため、肥育調査牛を確保するとともに、哺育期の飼料給与量を検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期肥育技術を開発するため、肥育調査牛を確保するとともに、哺育期の飼料給与量と発育状況について取りまとめるなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、短期肥育技術を開発するため、肥育調査牛を確保するとともに哺育期の飼料給与量と発育状況について調査を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258				
									決算額（千円）	1,043,560				
									経常費用（千円）	1,047,913				
									経常利益（千円）	834,743				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 1年1産の実現に向けた子牛の飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに8か月齢時の体重を概ね270kg以上とする子牛の早期離乳プログラムを開発する。	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、調査牛を確保するとともに、哺乳期における代用乳の飼料成分(CP及びTDN)と給与量を検討する。また、育成期における飼料成分(CP及びTDN)と給与量も検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 子牛の早期離乳プログラムを開発するため、調査牛を確保するとともに、哺乳期及び育成期における代用乳等の飼料成分(CP及びTDN)、給与量及び発育状況を取りまとめた。また、供試牛の平均体重は、目標とした8か月齢時270kg以上となった。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、子牛の早期離乳プログラムを開発するため、調査牛を確保するとともに哺乳期における代用乳の飼料成分と給与量による発育性への影響の調査を実施したことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・エ・(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業の実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報										H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		予算額（千円）	1,115,258				
									決算額（千円）	1,043,560				
									経常費用（千円）	1,047,913				
									経常利益（千円）	834,743				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 出荷月齢 24～26か月齢とした場合の肥育期間の短縮による牛肉の生産コストを調査し、一般的な肥育方法に比べて生産費が低減されることを実証する。	(ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 肥育期間短縮による牛肉の生産コストを調査するため、有識者から生産現場の課題等について意見を聴取し、肥育試験の評価調査項目について検討する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 肥育期間短縮による牛肉の生産コストを調査するため、都道府県、試験研究機関、大学等の有識者からの意見を聴取し、肥育試験の評価調査項目を検討し、決定した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、肥育期間短縮による牛肉の生産コストを調査するため、有識者からの意見を聴取し、肥育試験の評価調査項目を検討したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・才	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 才 放射性セシウム低減技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
才 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、大学等の関係機関と連携を図りつつ、放射性セシウムの低減技術等の開発に取り組む。その際、飼養実態に即した清浄な飼料による「飼い直し」期間の設定や放射性セシウムを吸収しにくい牧草の調査に取り組む。	才 放射性セシウム低減技術充等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、次の取組を行う。	才 放射性セシウム低減技術等の開発	<p>指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	△放射性セシウムの移行・吸収調査 △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査	2/2(B) 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(微項目 2×2 P) 合計：4 P $4 \text{ P} / 4 \text{ P} = 1.0 (10/10)$	B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4 点 (微項目 2×2 点) 合計点：4 点=(2 点×2) $4 \text{ 点} / 4 \text{ 点} = 1.0$ △放射性セシウムの移行・吸収調査 2 点(B) △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 2 点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(1)・オ・(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	1,115,258				
								決算額（千円）	1,043,560				
								経常費用（千円）	1,047,913				
								経常利益（千円）	834,743				
								行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 牧草から家畜(肉用牛)への放射性セシウムの移行・吸収動態を調査し、牛生体内の放射性セシウムの減衰期間に基づく、適切な「飼い直し」期間を設定する。	(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 放射性セシウムに汚染された飼料の給与による放射性セシウムの移行・吸収動態を調査するとともに、清浄飼料の給与による牛生体内の放射性セシウムの減衰期間を検討する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 放射性セシウムに汚染された飼料の給与による放射性セシウムの移行・吸収動態を調査するため、除染後の放牧地への放牧及び除染後の採草地から収穫された乾牧草を給与した後、清浄飼料による飼直しを行い、生体内の放射性セシウムの減衰状況について調査し減衰期間を検討した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・ 計画どおり実施した。	評定 B	<評定に至った理由> 計画どおり、肉用牛への飼料給与に伴う放射性セシウムの生体内での減衰状況について調査を行い減衰期間を検討したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の検索・調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133 行政事業レビューシート事業番号：0138

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258				
									決算額（千円）	1,043,560				
									経常費用（千円）	1,047,913				
									経常利益（千円）	834,743				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 福島県において栽培可能な牧草を栽培し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索やその特性の調査に取り組む。	(イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の検索・調査 小規模の実験ほ場を利用し、福島県において栽培可能な放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 小規模の実験ほ場を利用し、福島県において栽培可能な放射性セシウムを吸収しにくい草種を探査するため、15品種の調査ほ場を設置した。また、29年度からのは場での調査に向けて、ポットによる予備調査を実施し、草種ではトルフェスク、メドウフェスク、品種ではウシブエ、はるさかえ、アキアオバ3で放射性セシウム吸収割合の低い傾向を確認するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： • 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、小規模の実験ほ場を利用し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の草種の探索を行ったことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(2)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	1,115,258			
									決算額（千円）	1,043,560			
									経常費用（千円）	1,047,913			
									経常利益（千円）	834,743			
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 講習・指導 講習・指導について、研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について可能な限り実施する。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	(2) 講習・指導 研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について可能な限り実施する。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	(2) 講習・指導 〈以下略〉	指標=「細項目の項目数×2」(満点) に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1 2/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×1 2/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<input type="checkbox"/> 中央畜産技術研修会の開催 2/2(B) <input type="checkbox"/> 個別研修等の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 海外技術協力の実施 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P(細項目3×2P) 合計：6P 6P／6P=1.0(10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(細項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点=1.0 <input type="checkbox"/> 中央畜産技術研修会の開催 2点(B) <input type="checkbox"/> 個別研修等の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 海外技術協力の実施 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(2)・ア	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
中央畜産技術研修における研修内容の理解度	80%以上		80%						予算額（千円）	1,115,258				
									決算額（千円）	1,043,560				
									経常費用（千円）	1,047,913				
									経常利益（千円）	834,743				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ア 中央畜産技術研修会の開催</p> <p>農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。</p> <p>なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省との連携を図り、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標=研修内容の理解度</p> <p>S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の120%以上</p> <p>B：計画の100%以上、120%未満</p> <p>C：計画の80%以上、100%未満</p> <p>D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を20回開催し、607名が受講した。</p> <p>なお、研修内容に関するアンケート調査の結果は、農林水産省で実施される中央畜産技術研修会推進会議で検討し、理解度の低い講座の講師や講座の順番を理解しやすいように変更するなど改善を行った結果、理解度について、受講者（聴講生を除く）560名のうち449名（80%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <p>①農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を20講座開催し、607名が受講した。</p> <p>②研修内容に関するアンケート調査の結果は、農林水産省で実施される中央畜産技術研修会推進会議で検討し、理解度の低い講座の講師や講義の順番を理解しやすいように変更するなど改善を行った結果、理解度について、受講者（聴講生を除く）560名のうち449名（80%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催し、受講生の理解度が80%であったことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(2)・イ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 イ 個別研修等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
個別研修における研修内容の理解度	80%以上		98%						予算額（千円）	1,115,258				
									決算額（千円）	1,043,560				
									経常費用（千円）	1,047,913				
									経常利益（千円）	834,743				
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>イ 個別研修等の実施</p> <p>都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修等の研修について、可能な限り実施する。</p> <p>なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が 80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標=研修内容の理解度</p> <p>S：計画の 120 %以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の 120 %以上</p> <p>B：計画の 100 %以上、120 %未満</p> <p>C：計画の 80 %以上、100 %未満</p> <p>D：計画の 80 %未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修について、本所のほか 8 牧場・支場において実施した。</p> <p>なお、研修の初日に研修生の技術水準を確認し、各々に応じた研修内容とした結果、研修後の理解度調査において、研修生 108 名のうち 106 名（98%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p> <p>このほか、団体等が開催する研修に研修施設の提供等を行い、本所のほか 4 牧場において実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <p>①センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修について、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び 8 牧場・支場において、45 機関等から依頼のあった 108 名を対象に実施した。なお、研修の初日に研修生の技術水準を確認し、講師を努めるセンター職員が各々に応じた研修内容とした結果、研修後の理解度調査において、研修生 108 名のうち 106 名（98%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した。</p> <p>②このほか、団体等が研修内容の設定等を行い開催する研修について、本所及び 4 牧場において研修施設の提供等を行い、17 機関 849 名を受け入れて実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>都道府県、団体等からの依頼に基づき個別研修を実施し、受講生の理解度は 98 %であったが、これまでのセンターにおける研修の実績を踏まえれば、比較的容易に達成できる計画と思料されることから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・5・(2)・ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 ウ 海外技術協力の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
個別研修における研修内容の理解度	80%以上		100%						予算額（千円）	1,115,258			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ウ 海外技術協力の実施</p> <p>団体等からの依頼に基づく海外技術協力の研修等について、可能な限り実施する。</p> <p>研修の内容については依頼先からの要請に基づき対応し実施する。</p> <p>なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。</p>	<p>指標＝研修内容の理解度</p> <p>S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の120%以上</p> <p>B：計画の100%以上、120%未満</p> <p>C：計画の80%以上、100%未満</p> <p>D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>団体等からの依頼に基づく海外技術協力の研修を実施し、65名を受け入れた。</p> <p>なお、研修の内容は、依頼先からの要請に基づき対応とともに、事前に収集した研修員の情報や中間報告会での研修員の理解に応じカリキュラムを工夫した結果、理解度について滞在型の参加者全員が「よく理解」と回答した。</p> <p>また、団体等からの依頼に基づき、各種技術指導及び調査のため、3名の職員を専門家及び調査員として海外に派遣した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <p>①本所にて、(独)国際協力機構からの依頼に基づき、海外からの集団コースとして10名(インドネシア4名、ナイジェリア5名、ベトナム1名)を受け入れた。</p> <p>②本所にて、筑波大学からの依頼に基づき、メキシコから3名を受け入れた。</p> <p>③十勝牧場にて、(公社)畜産技術協会等からの依頼に基づき、5コース52名(カンボジアほか22か国)を受け入れた。</p> <p>④受入に当たっては、依頼先からの要請に基づいたカリキュラムを作成し、センターの人材、施設、家畜を活用して効果的な研修を実施した。⑤事前に収集した研修員の情報や中間報告会での研修員の理解に応じカリキュラムを工夫した結果、理解度について滞在型の参加者全員が「よく理解」と回答した。</p> <p>⑥また、(独)国際協力機構等からの依頼に基づき、各種技術指導及び調査のため、3名の職員を専門家及び調査員としてパキスタン国、キルギス国及びタイ王国に派遣した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>団体等からの依頼に基づき海外技術研修を実施し、滞在型の研修の参加者全員が「よく理解」と回答したが、これまでのセンターにおける研修の実績を踏まえれば、比較的容易に達成できる計画と思料されることから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553				
									決算額（千円）	61,932				
									経常費用（千円）	60,368				
									経常利益（千円）	46,429				
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6 家畜改良増殖法等に基づく検査 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する家畜の改良増殖、飼料作物種苗の生産等に関する技術・知見・人材を活用し、これら検査等を的確に実施し、法の適切な執行に貢献する。	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	6 家畜改良増殖法等に基づく検査 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1 2/1 0 ≤合計点 B：満点×8/1 0 ≤合計点< 満点×1 2/1 0 C：満点×5/1 0 ≤合計点< 満点×8/1 0 D：合計点≤満点×5/1 0	◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2/2(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2/2(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(小項目3×2 P) 合計：6 P 6 P / 6 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点 (小項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 ◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2点(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2点(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・6・(1)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
△△△△△△△									予算額（千円）	56,553			
									決算額（千円）	61,932			
									経常費用（千円）	60,368			
									経常利益（千円）	46,429			
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603			
									従事人員数	943			
									(うち常勤職員)	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等	<p>指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率</p> <p>各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<input type="checkbox"/> 立入検査等の実施 <input type="checkbox"/> 検査員の確保	<評定と根拠> (一) 満点：2P(細項目1×2P) 合計：2P $2P / 2P = 1.0 (10/10)$	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：2点(細項目1×2点) 合計点：2点=(2点×1) $2点 / 2点 = 1.0$ <input type="checkbox"/> 立入検査等の実施 (一) <input type="checkbox"/> 検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・6・(1)・ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注						
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553				
									決算額（千円）	61,932				
									経常費用（千円）	60,368				
									経常利益（千円）	46,429				
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			<p>ア 立入検査等の実施 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び取去を的確に実施する。</p>	<p>S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 家畜改良増殖法第35条の2第2項の農林水産大臣の指示はなかった。</p>	<p><評定と根拠> 「-」 根拠： 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。</p>	<p>評定 一 <評定に至った理由> 家畜改良増殖法に基づく農林水産大臣からの指示を行っていないことから評価は行わない。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・6・(1)・イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第3項	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
種畜検査員の確保数	概ね20名	23名					
職員に対する講習会回数	1回以上	1回					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注							
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
予算額（千円）	56,553						
決算額（千円）	61,932						
経常費用（千円）	60,368						
経常利益（千円）	46,429						
行政サービス実施コスト（千円）	61,603						
従事人員数	943						
(うち常勤職員)	737						

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標=種畜検査員の確保 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を23名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ①立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員について、異動により2名減となったため、各場に少なくとも1名確保できるよう、技術、見識及び経験に優れた種畜検査員5名を新たに指定した。その結果、平成28年度末現在で23名となった。 ②立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員のうち、新たに確保した職員のうち3名及び既に確保されていた職員のうち17名を対象とし、立入検査に関する講習を1回実施した。	評定 B <評定に至った理由> 家畜改良増殖法に基づく立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を23名確保するとともに検査員の確保のための講習を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・6・(2)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	56,553			
									決算額（千円）	61,932			
									経常費用（千円）	60,368			
									経常利益（千円）	46,429			
									行政サービス実施コスト（千円）	61,603			
									従事人員数	943			
									（うち常勤職員）	737			

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保とともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保とともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×1/2 ≤ 合計点 B：満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×1/2 C：満点×5/10 ≤ 合計点 < 満点×8/10 D：合計点 ≤ 満点×5/10	□指定種苗の集取及び検査の実施 □検査員の確保	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(細項目2×2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合計点 < 満点×12/10)であったため。 満点：4点(細項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 □指定種苗の集取及び検査の実施 □検査員の確保

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・6・(2)・ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 ア 指定種苗の集取及び検査の実施				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	56,553				
								決算額（千円）	61,932				
								経常費用（千円）	60,368				
								経常利益（千円）	46,429				
								行政サービス実施コスト（千円）	61,603				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 指定種苗の集取及び検査の実施 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 種苗法第63条第2項の農林水産大臣の指示に従い、63業者1,092点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第3項に基づき農林水産大臣に報告した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 種苗法に基づく農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-6-(2)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 イ 検査員の確保						
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号種苗法第63条第1項	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
種苗法に定める検査要員の確保数	概ね10名	13名					
職員に対する講習会開催回数	1回以上	1回					

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			<p>イ 検査員の確保</p> <p>農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。</p>	<p>指標＝検査員の確保数</p> <p>S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる</p> <p>A：計画の120%以上</p> <p>B：計画の100%以上、120%未満</p> <p>C：計画の80%以上、100%未満</p> <p>D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を13名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：</p> <p>①農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を新たに2名任命した。また、異動により2名免じることとなり平成28年度末現在の検査員は13名となった。</p> <p>②指定種苗の集取及び検査に必要とされる法令知識及び実務における留意点に関し、講習を1回実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を13名確保するとともに、検査員の確保のための講習を実施したことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額(千円)	56,553					
									決算額(千円)	61,932					
									経常費用(千円)	60,368					
									経常利益(千円)	46,429					
									行政サービス実施コスト(千円)	61,603					
									従事人員数	943					
									(うち常勤職員)	737					

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。 (以下略)	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	□立入検査等の実施 □検査員の確保	(-) 2/2(B) <評定と根拠> 「B」 満点：2P(細項目1×2P) 合計：2P 2P／2P = 1.0 (10/10)	評定 <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：2点(細項目1×2点) 合計点：2点=(2点×1) 2点／2点=1.0 □立入検査等の実施 □検査員の確保	B 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-6-(3)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施				
業務に関する政策・施策 食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項		
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	56,553				
								決算額（千円）	61,932				
								経常費用（千円）	60,368				
								経常利益（千円）	46,429				
								行政サービス実施コスト（千円）	61,603				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		ア 立入検査等の実施 カルタヘナ法第32条 第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> カルタヘナ法第32条 第2項の農林水産大臣の指示はなかった。	<評定と根拠> 「-」 根拠： 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。	評定 - <評定に至った理由> カルタヘナ法に基づく農林水産大臣からの指示は行っていないことから評価は行わない。	

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-6-(3)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保						
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画			当該事業実施に係る根拠		独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ							
②要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注
カルタヘナ法に基づく検査職員の確保数	概ね10名		12名	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
職員に対する講習会開催回数	1回以上		1回				H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度
							予算額（千円） 56,553 決算額（千円） 61,932 経常費用（千円） 60,368 経常利益（千円） 46,429 行政サービス実施コスト（千円） 61,603 従事人員数 943 (うち常勤職員) 737

注：従事人員数については、業務ごとに算出していなかったため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施する。	指標＝立入検査員の確保数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を12名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。 <評定と根拠> 「B」 根拠： ①立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を異動により1名免じることとなり、平成28年度末現在の検査員は12名となった。 ②立入検査等の実施に必要とされる法令知識及び実務における留意点に関し、講習を1回実施した。	評定 B <評定に至った理由> カルタヘナ法に基づく立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を12名確保するとともに、検査員の確保のための講習を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別そのための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額(千円)	237,603				
									決算額(千円)	237,782				
									経常費用(千円)	239,891				
									経常利益(千円)	180,643				
									行政サービス実施コスト(千円)	216,213				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別そのための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する関連技術・知見・人材を活用し、これら事務等を的確に実施し、法の適正な執行に貢献する。その際、牛個体識別台帳に記録・保存している情報は重要な情報であり、かつ、個人情報を含むことから、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施する。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別そのための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施するため、次の取組を行う。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別そのための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施するため、次の取組を行う。	指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2/2(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 2/2(B) ◇家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2/2(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：8 P(小項目4×2 P) 合計：8 P 8 P／8 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点 (小項目4×2点) 合計点：8点=(2点×4) 8点／8点=1.0 ◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2点(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 2点(B) ◇家畜伝染性疾患の発生等に伴う緊急検索への対応 2点(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第20条及び同法施行令(平成15年政令第300号)第5条の規定に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成、記録及び保存、牛個体識別台帳の記録の修正・取消、牛個体識別台帳に記録された事項の公表、届出の受理及び個体識別番号の決定・通知に関する事務を的確に実施する。	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第20条及び同法施行令(平成15年政令第300号)第5条の規定に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成、記録及び保存、牛個体識別台帳の記録の修正・取消、牛個体識別台帳に記録された事項の公表、届出の受理及び個体識別番号の決定・通知に関する事務を的確に実施する。	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 (以下略)	指標=「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価:4点、A評価:3点、B評価:2点、 C評価:1点、D評価:0点 A:満点×12/10≤合計点 B:満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C:満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D:合計点≤満点×5/10	□牛個体識別台帳の記録、保存等 2/2(B) □牛個体識別台帳記録の修正・取消 2/2(B) □牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2/2(B) □牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2/2(B) □個体識別番号の決定及び通知 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点:10P(細項目5×2P) 合計:10P 10P/10P=1.0 (10/10) 合計点:10点=(2点×5) 10点/10点=1.0 □牛個体識別台帳の記録、保存等 2点(B) □牛個体識別台帳記録の修正・取消 2点(B) □牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2点(B) □牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2点(B) □個体識別番号の決定及び通知 2点(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点:10点(細項目5×2点) 合計点:10点=(2点×5) 10点/10点=1.0 □牛個体識別台帳の記録、保存等 2点(B) □牛個体識別台帳記録の修正・取消 2点(B) □牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2点(B) □牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 2点(B) □個体識別番号の決定及び通知 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-7-(1)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 ア 牛個体識別台帳の記録、保存等					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜産改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ													
②要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	237,603				
								決算額（千円）	237,782				
								経常費用（千円）	239,891				
								経常利益（千円）	180,643				
								行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ア 牛個体識別台帳の記録、保存等 牛の管理者等からの届出を、牛個体識別台帳に記載し、保存に関する事務を的確に実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等からの届出を受理し、その届出内容の誤記入等をチェックして、約1,045万件の情報を作成された牛個体識別台帳に記録した。 また、28年度に死亡又はとさつを記録した約125万頭の牛に係る情報を磁気ディスクに保存した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1-7-(1)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消						
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針				当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜産改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条	
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	237,603				
								決算額（千円）	237,782				
								経常費用（千円）	239,891				
								経常利益（千円）	180,643				
								行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
		イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 法第5条第2項の規定に基づく申出及び農林水産大臣からの職権の通知を受け、記録の修正・取消に関する事務を的確に実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出(記録の修正請求)の受理及び農林水産大臣からの職権通知を受け、牛個体識別台帳の記録の修正・取消を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定	B
						<評定に至った理由>	計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-7-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	237,603				
								決算額（千円）	237,782				
								経常費用（千円）	239,891				
								経常利益（千円）	180,643				
								行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 法に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表する事務を的確に実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第6条に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・7・(1)・エ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額(千円)	237,603				
									決算額(千円)	237,782				
									経常費用(千円)	239,891				
									経常利益(千円)	180,643				
									行政サービス実施コスト(千円)	216,213				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
		<p>エ 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等 法に基づく届出を受理し、届出内容のチェックを行い、エラー情報を牛の管理者等に提供する事務を的確に実施する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 牛の管理者等から約1,073万件の届出を受理し、その内容の誤記入等のチェックを行い、牛の管理者等へのエラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を提供した。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。</td> </tr> </table>	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。	
評定	B									
<評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

第1・7・(1)・オ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 オ 個体識別番号の決定及び通知	(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠 独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603				
									決算額（千円）	237,782				
									経常費用（千円）	239,891				
									経常利益（千円）	180,643				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			<p>才 個体識別番号の決定及び通知 出生又は輸入の届出のあった牛について、個体識別番号を決定し、牛の管理者等に通知する事務を的確に実施する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約127万頭の出生牛又は輸入牛について、自動システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、個体識別番号の通知を行った。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、事務が的確に実施されたことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ

② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	237,603				
									決算額（千円）	237,782				
									経常費用（千円）	239,891				
									経常利益（千円）	180,643				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
第1-7-(2)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 ア ニーズ調査等の実施					
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針			当該事業実施に係る根拠	独立行政法人畜産改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ													
②要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
								予算額（千円）	237,603				
								決算額（千円）	237,782				
								経常費用（千円）	239,891				
								経常利益（千円）	180,643				
								行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
								従事人員数	943				
								(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	牛個体識別システムの利用者利便性等を高めるため、システムの開発・改修等について、生産者、流通業者等のニーズ等を踏まえた中長期的な計画を新たに策定し、計画的に実施する。なお、利便性向上に向けたニーズ調査を毎年度、実施する。また、システムの開発・改修等に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	ア ニーズ調査等の実施 生産者、流通業者等に対し、アンケート調査や聞き取り調査等を実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 新たに開発する情報提供システムについて利用する団体と意見交換を行い、必要な情報に関する要望の聞き取り調査を実施し、システム開発の参考とした。 また、アクセス解析ツールによる牛の個体識別情報検索サービスホームページの利用状況調査結果を参考にして、質問事項を検討し、生産者、流通業者等に対しアンケート調査を実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、生産者、流通業者等にアンケート調査等を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1・7・(2)・イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 イ 開発・改修等の計画的な実施 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額(千円)	237,603				
									決算額(千円)	237,782				
									経常費用(千円)	239,891				
									経常利益(千円)	180,643				
									行政サービス実施コスト(千円)	216,213				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
			<p>イ 開発・改修等の計画的な実施 利用者の利便性等を高めるため、ニーズ等を踏まえた新たな中長期的な計画を作成し、対応できるものから開発・改修等を行う。なお、実施にあたっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 利用者の利便性等を高めるため、ニーズ等を踏まえた開発・改修の5か年計画を作成した。 また、牛の個体識別情報検索サービスのホームページを刷新するとともに、情報提供システムの開発を行った。なお、情報提供システムについては、情報セキュリティ強化対策としてWebアプリ化を基本とした開発を行った。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定に至った理由> 計画どおり、利用者ニーズ等を踏まえたシステムの改修計画を作成し、情報提供システムの開発等を行ったことから「B」評定とした。</td> </tr> </table>	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり、利用者ニーズ等を踏まえたシステムの改修計画を作成し、情報提供システムの開発等を行ったことから「B」評定とした。	
評定	B										
<評定に至った理由> 計画どおり、利用者ニーズ等を踏まえたシステムの改修計画を作成し、情報提供システムの開発等を行ったことから「B」評定とした。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(3)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (3) 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
									予算額（千円）	237,603				
									決算額（千円）	237,782				
									経常費用（千円）	239,891				
									経常利益（千円）	180,643				
									行政サービス実施コスト（千円）	216,213				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
(3) 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応 家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかな実施に努め、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	(3) 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索等の依頼を受けてから、牛個体識別台帳に記録・保存された膨大なデータから必要な情報を抽出し、速やかに農林水産省へ提供するため、検索要員の確保や机上演習を行うことで緊急検索体制を維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	(3) 家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索等の依頼を受けてから、牛個体識別台帳に記録・保存された膨大なデータから必要な情報を抽出し、速やかに農林水産省へ提供するため、検索要員の確保や机上演習を行うことで緊急検索体制を維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、緊急検索に係る連絡体制を農林水産省と共有するとともに、検索要員の確保や緊急検索の机上演習を行った。また、検索作業の迅速化等を図るため、職員がシステム研修を受講した。なお、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故への対応の一環として、農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の繫養牛情報を報告した。	<評定と根拠> 「B」 根拠:計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、検索要員の確保、机上演習の実施により緊急検索体制を維持したことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-7-(4)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (4) 牛個体識別に関するデータの活用推進
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
② 要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
										予算額(千円)	237,603				
										決算額(千円)	237,782				
										経常費用(千円)	239,891				
										経常利益(千円)	180,643				
										行政サービス実施コスト(千円)	216,213				
										従事人員数	943				
										(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員値を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(4) 牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用に向けた取組を行う。	(4) 牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用を推進するため、国、生産者団体、流通業者等を交えた検討会を開催する。	(4) 牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、利用者の要望に応じたデータ提供を行うこととし、データの一層の有効活用に向けた検討会を開催する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、家畜個体識別事業に係る広報活動や利用者の要望に応じたデータ提供を380件行った。また、データの一層の有効活用に向けた検討会を開催した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、利用者の要望に応じたデータ提供等を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

注：従事人員数については、業務ごとに算出してないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における食料の安定供給の確保等を図るために、畜産の振興とそのための生産基盤の強化が重要である。このため、国内の関係機関等が連携し、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等を通じて畜産の振興及び生産基盤の強化に取り組むことが必要である。特に、国内において家畜伝染性疾患や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要である。このため、センターは、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力をを行う。 このため、次の取組を行う。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内において家畜伝染性疾患や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要であることから、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力をを行う。 このため、次の取組を行う。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内において家畜伝染性疾患や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要であることから、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力をを行う。 このため、次の取組を行う。	指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	◇緊急時における支援 3/2(A) ◇災害時からの復興の支援 3/2(A) ◇作業の委託等 2/2(B)	<評定と根拠> 「A」 満点：6 P(小項目3×2 P) 合計：8 P 8 P / 6 P = 1. 333	評定 A <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評定の判定基準(満点×12/10≤合計点)に達しているため。 満点：6点(小項目3×2点) 合計点：8点=(3点×2+2点) 8点/6点= 1.33 ◇緊急時における支援 3点(A) ◇災害時からの復興の支援 3点(A) ◇作業の委託等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(1)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (1) 緊急時における支援		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額（千円）	117				
									決算額（千円）	6,668				
									経常費用（千円）	6,668				
									経常利益（千円）	174				
									行政サービス実施コスト（千円）	6,668				
									従事人員数	943				
									（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には積極的に支援を行う。	(1) 緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に支援を行う。	(1) 緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 新潟県、北海道、宮崎県及び千葉県における高病原性鳥インフルエンザ発生の際、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請を受け、重機の取扱いに熟練した者を含む延べ73名を派遣するとともに、熊本県における地震並びに北海道及び岩手県における台風等発生の際、農林水産省等からの緊急要請を受け、家畜の飼養管理、現地被害状況調査、公共牧場からの退牧作業等の対応に、家畜の飼養等に熟練した者を含む延べ47名を派遣した。 また、これらの支援に備え、各牧場等から速やかな職員の派遣が可能となるよう連絡体制を整備するとともに、机上演習の実施によりその体制の確認を行った。	<評定と根拠> 「A」 根拠： ①平成28年11月～平成29年3月にかけての新潟県、北海道、宮崎県及び千葉県で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請に対応し、速やかに体制を整備し、重機の取扱いに熟練した者を含む延べ73名を現地に派遣し対応を行った。 ②平成28年4月に発生した熊本地震では、熊本県からの飼養管理に係る人的支援の緊急要請に対応し、熊本牧場から家畜の飼養管理に熟練した者延べ6名を現地に派遣し対応を行った。 ③平成28年8月に発生した台風10号等では、農林水産省からの現地被害状況調査への緊急要請や北海道からの公共牧場からの退牧作業等への緊急要請に対応し、家畜の取扱いに熟練した者を含め、十勝牧場から延べ36名、岩手牧場から延べ5名の計41名を現地に派遣し対応を行った。	評定 A <評定に至った理由> 家畜伝染性疾病の発生や自然災害が発生した際、県等からの要請を受け、延べ100名を超える職員の派遣を行い、防疫対応作業や公共牧場からの退牧作業等の支援を行うことにより、被災地の畜産業の振興や家畜伝染病の防疫措置の早期の完了に大きく貢献したことから「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(2)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (2) 災害時からの復興の支援		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

② 要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
									予算額(千円)	117				
									決算額(千円)	6,668				
									経常費用(千円)	6,668				
									経常利益(千円)	174				
									行政サービス実施コスト(千円)	6,668				
									従事人員数	943				
									(うち常勤職員)	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾患により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合、積極的に対応する。	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾患により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応する。	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾患により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 熊本県における地震及び岩手県における台風等発生の際、熊本県及び岩手県からの要請を受け、緊急的に確保が困難な粗飼料を100トン提供した。また、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（消毒タンク2台）を提供了。 <評定と根拠> 「A」 根拠： ①平成28年4月の熊本県における地震発生の際、熊本県からの要請を受け、緊急的に確保が困難な粗飼料を100トン提供した。また、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（消毒タンク2台）を提供了。 ②平成28年8月の岩手県における台風10号等発生の際、岩手県からの要請を受け、緊急的に確保が困難な粗飼料を37トン提供するとともに、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管している防疫資材（農家別けい養牛の個体識別番号等）を提供了。また、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（発電機、頭絡等）を提供了。 ③平成28年12月の北海道における高病原性鳥インフルエンザ発生の際、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（発電機、投光器等）を提供了。	<評定と根拠> 「A」 根拠： ①平成28年4月の熊本県における地震発生の際、熊本県からの要請を受け、緊急的に確保が困難な粗飼料を100トン提供した。また、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（消毒タンク2台）を提供了。 ②平成28年8月の岩手県における台風10号等発生の際、岩手県からの要請を受け、緊急的に確保が困難な粗飼料を37トン提供するとともに、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管している防疫資材（農家別けい養牛の個体識別番号等）を提供了。また、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（発電機、頭絡等）を提供了。 ③平成28年12月の北海道における高病原性鳥インフルエンザ発生の際、農林水産省からの指示を受け畜産経営支援協議会が整備しセンターで保管していた防疫資材（発電機、投光器等）を提供了。	評定 A <評定に至った理由> 自然災害が発生した際、県等からの要請を受け、粗飼料の提供を行うとともに、家畜の伝染性疾患が発生した際、県等からの要請を受け、センターで保管している防疫資材の提供による支援を行い被災地の畜産業の振興や家畜伝染病の防疫措置の早期の完了に大きく貢献したことから「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(3)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (3) 作業の受託等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
② 要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）注					
指標等	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
										予算額（千円）	117				
										決算額（千円）	6,668				
										経常費用（千円）	6,668				
										経常利益（千円）	174				
										行政サービス実施コスト（千円）	6,668				
										従事人員数	943				
										（うち常勤職員）	737				

注：従事人員数については、業務ごとに算出していないため、法人全体の人員を掲載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力することとする。	(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。	(3) 作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 都道府県、関係団体、大学及び民間機関等から協力依頼のあった全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する家畜の伝染性疾病や育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施等について、センターにおける防疫措置等を考慮した上で87件に協力した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、全国的な視点からの家畜改良等に関する材料提供の協力依頼に対応したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 項目の重要度、難易度	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務運営の効率化」と略記する。）		
	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	行政事業レビューシート事業番号：0138

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第4 業務運営の効率化に関する事項 (以下略)	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (以下略)	第2 業務運営の効率化 (以下略)	指標=「中項目の項目数×2」(満点)に対する「各中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> <input type="radio"/> 一般管理費等の削減 2/2(B) <input type="radio"/> 調達の合理化 2/2(B) <input type="radio"/> 業務運営の改善 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(中項目3×2 P) 合計：6 P $6 P / 6 P = 1.0$ $(10 / 10)$	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(中項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 <input type="radio"/> 一般管理費等の削減 2点(B) <input type="radio"/> 調達の合理化 2点(B) <input type="radio"/> 業務運営の改善 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第2-1	第2 業務の質の向上 1 一般管理費等の削減							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考情報)
一般管理費(予算額) ※1	毎年度対前年比3%抑制		314 ▲10.7%					単位：百万円、下段は抑制率（対前年度）
業務経費(予算額)	毎年度対前年比1%抑制		2,114 ▲4.2%					単位：百万円、下段は抑制率（対前年度）

※1：人件費除く、

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
1 業務の効率化と経費の節減 (1) 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費(人件費を除く。)については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度、平均で少なくとも対前年度比1%抑制することを目標とする。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費(人件費を除く。)については、毎年度平均で対前年度比3%以上、毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制を図る。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費を除く。)については、毎年度平均で対前年度比3%以上、毎年度平均で対前年度比3%以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1%以上の抑制を図る。	A:難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 運営費交付金で行う業務のうち一般管理費(人件費を除く。)については、対前年度比10.7%抑制するとともに、業務経費についても対前年度比4.2%抑制するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠:計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり一般管理費等の抑制を達成していることから「B」評定とした。		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第2-2	第2 業務の質の向上 2 調達の合理化							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 調達等合理化計画を策定・公表し、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。また、年2回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> > 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおりの取組を行ったことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報								

第2-3	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	◇情報システム導入・更新時に おける業務の見直し 2/2(B) ◇ネット会議システムの活用に よる業務の効率化 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P／4P = 1.0 (10／10) ◇情報システム導入・更新時における 業務の見直し 2点(B) ◇ネット会議システムの活用による 業務の効率化 2点(B)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0 ◇情報システム導入・更新時における 業務の見直し 2点(B) ◇ネット会議システムの活用による 業務の効率化 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第2-3-(1)	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善 (1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 新たに情報システムを導入する場合及びセンターが所有する情報システムの更新を行う場合は、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化などについて業務の見直しを行う。	(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 情報システムの導入・更新を行う場合には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化などについて業務の見直しを行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> センターが保有するネットワークシステム、牛個体識別台帳電算システムの情報システムについて、それぞれの情報の管理等の観点を踏まえて、引き続き各担当部署において管理することとし、手続きの簡素化、業務処理の迅速化を踏まえた計画的な情報システムの導入、更新について検討し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、取組を行ったことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第2・3・(2)	第2 業務の質の向上 3 業務運営の改善 (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 業務の効率化を図るため、ネット会議システムを活用するとともに、実施結果を踏まえてネット会議の活用方法を検討する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 定期的な部長会議、本所と各牧場・支場との業務打合せの開催にあたり、平成28年度から導入したテレビ会議システムの活用を始めたところ、センター全体としての双方面の情報共有、迅速な会議設定や出張を不要とするなど、センター業務の効率化に有効であることが明らかとなり、同システムの活用について広く呼びかけ、その結果、説明会、勉強会等を含め一年間で75回利用し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、テレビ会議システムが活用されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3 当該項目の重要度、難易度	第3 予算、収支計画及び資金計画		関連する政策評価・行政事業 レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
第5 財務内容の改善に関する事項 (以下略)		第3 予算、収支計画及び資金計画 (以下略)	指標=「中項目の項目数×2」(満点)に対する「中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点、 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	○予算 ○収支計画 ○資金計画 ○収支の均衡 ○業務運営の効率化を反映した 予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分	2/2(B) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B) 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：10P (中項目5×2P) 合計：10P 10P/10P=1.0 (10/10)	評定 <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：10点 (中項目5×2点) 合計点：10点=(2点×5) 10点/10点=1.0 ○予算 ○収支計画 ○資金計画 ○収支の均衡 ○業務運営の効率化を反映した 予算の策定と遵守 ○自己収入の確保 ○保有資産の処分	B 2点(B) 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第3－1～3	第3 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 2 収支計画 3 資金計画						
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								(単位：百万円)
評価対象となる指標	達成目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考	
運営費交付金		7,394						
業務経費	効率化係数 年99%	2,114						
一般管理費	効率化係数 年97%	314						
人件費	人件費抑制係数 年100%	6,213						

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第5 財務内容の改善に関する事項 1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2 業務の効率化 「第4 業務の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	1 予算 2 収支計画 3 資金計画	1 予算 2 収支計画 3 資金計画	<主な定量的指標> A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を作成することにより、事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にした。また、予算を超える諸収入については、災害支援、トラクターの更新整備などの法人業務の効率化を加速化させるための経費及び老朽化の著しい畜舎の改修、更なる情報セキュリティの強化などの業務基盤の充実や法人基盤の強化を図るための事務事業に充当した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、予算、収支計画及び資金計画を作成し事務事業を実施したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3－4	第3 予算、収支計画及び資金計画		4 収支の均衡					
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー			行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ									(単位：百万円)
評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価			
	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算の割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算を適切な割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 収益化単位の設定、財源別予算の配布、自己収入の確保状況の把握及び業務の進捗と予算の執行状況を勘案した予算配分の実施により、予算の執行が適切に行える体制を構築した。また、運営費交付金の収益化を適切な金額とするため、退職時期の変更等から次年度以降に執行が見込まれる運営費交付金債務を繰り越す決定を第3四半期末に行った。なお、自己収入予算を超える収入については、災害支援や業務の効率化を加速化させるための経費及び老朽化の著しい畜舎の改修等業務基盤の充実や法人基盤の強化の実施を図るための事務事業に充当した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、収支の均衡が図られたことから「B」評定とした。			

4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3－5 当該項目の重要度、難易度	第3予算、収支計画及び資金計画 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133							

評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	<p>5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び4に定める事項を踏まえ、運営費交付金で行う事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p>	<p>5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p>	<p>A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 監査法人の意見を踏まえ、一定の事業等のまとまりを畜種や事業内容により細分化した19の単位を業務達成基準の適用を受ける収益化単位とするとともに、この単位ごとに予算と実績を管理する体制とした。また、平成28年度の財務諸表の開示に合わせて、セグメント情報を開示できるよう、適切に会計処理を行った。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、セグメント情報を開示できるよう体制を構築したことから「B」評定とした。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3-6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
3 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の增收意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適切な対応を行う。 また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、費目別に把握するよう努めるとともに、飼料生産等業務の外部化の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。	6 自己収入の確保	6 自己収入の確保 (以下略)	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> <input type="checkbox"/> 自己収入の確保 <input type="checkbox"/> 適切な配布価格の設定 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 自己収入の確保 2点(B) <input type="checkbox"/> 適切な配布価格の設定 2点(B)		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3－6－(1)	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保 (1) 自己収入の確保							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133			

2. 主要な経年データ									(単位：百万円)
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	(参考情報)	
受託収入			345					決算額	
諸収入			1,823					決算額	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
		(1) 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月25日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、中期目標の方向に則して、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう、適切な対応を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 自己収入については、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により、対前年比151百万円の増の2,168百万円となり、予算との比較では720百万円の増となつた。なお、昨年度を大幅に上回る諸収入が確保できるとは判断しなかった。 <評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	<評定> 評定 B	<評定に至った理由> 計画どおり、自己収入の確保をしたことから「B」評定とした。		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第3－6－(2)	第3予算、収支計画及び資金計画		6 自己収入の確保	(2) 適切な配布価格の設定				
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
		<p>(2) 適切な配布価格の設定 家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績> 精液、受精卵及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意し、民間市場価格や生産コストを考慮した価格に設定した。その際、精液、飼料作物種子の生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握し、配布価格と生産コストの差異分析を行うとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進を図り、更なるコスト縮減に努めた。</p>	<p><評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、コスト縮減に向けた差異分析を行うとともにコストの縮減に努めたことから「B」評定とした。</p>		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第3-7	第3 予算、収支計画及び資金計画 7 保有資産の処分						
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133		

評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
4 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産利用状況を調査して保有の必要性を不斷に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。 また、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るため、「固定資産の見える化」の更新を実施する。	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、保有資産利用状況を調査して、保有の必要性を不斷に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。 また、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るため、「固定資産の見える化」の更新を実施する。	A:難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 保有資産の有効活用を図るため、各牧場・支場から保有資産の利用状況の報告により確認し、不要財産と判断したものには除去処分するなど必要な措置を講じた。 なお、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るため、写真による「固定資産の見える化」の整理を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、保有資産の適正な管理及び有効活用を図るために必要な措置を講じたことから「B」評定とした。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第4 当該項目の重要度、難易度	第4 短期借入金の限度額							
					関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	第5 短期借入金の限度額 10億円 <想定される理由> 運営費交付金の受け入れの遅滞	第4 短期借入金の限度額 運営交付金の受け入れが遅滞することを想定して、短期借入金の限度額として10億円を計上した。	A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。 <評定と根拠> 「一」 短期借入金の借入はなかったため評価は行わない。	<評定> <評定に至った理由> 短期借入金の借入を行わなかつたことから評価は行わない。	評定 —		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第5 当該項目の重要度、難易度	第5 不要財産等の処分に関する計画		関連する政策評価・行政事業 レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		第5 不要財産等 の処分に関する計 画 なし	A : 難易度が高い計画 であったが順調に 実施した。 B : 計画どおり順調に 実施された。 C : 計画どおり実施さ れず改善を要する。 D : 計画どおり実施さ れず抜本的な改善 が必要と認められ る。	<主要な業務実績> なし	<評定と根拠> 「一」 根拠 : 年度計画がないため 評価は行わない。	評定 <評定に至った理由> 不要財産等の処分に関する年度計画がないため評価は行わない。

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第6 当該項目の重要度、難易度	第6 重要な財産の譲渡等の計画		関連する政策評価・行政事業 レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
		第6 重要な財産 の譲渡等の計画 なし	A : 難易度が高い計画 であったが順調に 実施した。 B : 計画どおり順調に 実施された。 C : 計画どおり実施さ れず改善を要する。 D : 計画どおり実施さ れず抜本的な改善 が必要と認められ る。	<主要な業務実績> なし	<評定と根拠> 「一」 ・年度計画がないため評価 は行わない。	評定	—	<評定に至った理由> 重要な財産の譲渡等に関する年度計画がないため評価は行わな い。
4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第7	第7 剰余金の使途								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	第8 剰余金の使途 剰余金の使途は、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図るための育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成28年度は剰余金の使途に充てる積立金はなかった。	<評定と根拠> 「一」 ・剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。	評定	一	<評定に至った理由> 剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第8 当該項目の重要度、難易度	第8 その他業務運営に関する事項							
			関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
第6 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他業務運営に関する事項	第8 その他業務運営に関する事項 (以下略)	<p>指標=「中項目の項目数×2」(満点)に対する「各中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガバナンスの強化 2/2(B) ○人材の確保・育成 2/2(B) ○情報公開等の推進 2/2(B) ○情報セキュリティ対策の強化 2/2(B) ○環境対策・安全管理の推進 2/2(B) ○施設・整備に関する計画 2/2(B) ○積立金の処分に関する事項 2/2(B) 	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：14P(中項目7×2P) 合計：14P 14P / 14P = 1.0(10/10)</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>下記のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：14点 (中項目7×2点) 合計点：14点=(2点×7) 14点/14点=1.0</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガバナンスの強化 2点(B) ○人材の確保・育成 2点(B) ○情報公開等の推進 2点(B) ○情報セキュリティ対策の強化 2点(B) ○環境対策・安全管理の推進 2点(B) ○施設・整備に関する計画 2点(B) ○積立金の処分に関する事項 2点(B) 		

4. その他参考情報								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第8－1	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化						
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化 〈以下略〉	指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点) の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> <input type="checkbox"/> 内部統制システムの充実・強化 2/2(B) <input type="checkbox"/> コンプライアンスの推進 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10) 評定 <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 □内部統制システムの充実・強化 2点(B) □コンプライアンスの推進 2点(B)	B	

4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8－1－(1)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 内部統制システムの充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。 特に、第3中期目標期間内に生じた調査研究業務における不適正な経理処理 事案等の事態を重く受け止め、物品の適正な調達、その他のリスク管理等の対策を徹底し、不適正事案の根絶に向け、内部統制の仕組みを強化する。 具体的には、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、以下の取組等を通じ内部統制システムの充実・強化を図るとともに、十分な情報共有の下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意志決定を行う。	(1) 内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。	(1) 内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。	指標=「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<input type="checkbox"/> 監事監査体制の強化 2/2(B) <input type="checkbox"/> 役員会の開催等 2/2(B) <input type="checkbox"/> 法令遵守に係る職員教育等の強化 2/2(B) <input type="checkbox"/> 業務の進行管理 2/2(B) <input type="checkbox"/> リスク管理と迅速な対応 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：10P（細項目5×2P） 合計：10P $10P / 10P = 1.0$ (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内（満点×8/10≤合計点<満点×12/10）であったため。 満点：10点（細項目5×2点） 合計点：10点=(2点×5) $10点 / 10点 = 1.0$ □監事監査体制の強化 2点(B) □役員会の開催等 2点(B) □法令遵守に係る職員教育等の強化 2点(B) □業務の進行管理 2点(B) □リスク管理と迅速な対応 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8－1－(1) -ア	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 ア 監事監査体制の強化				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ア 監事監査の実効性を担保するため、「監事監査指針」(平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員(以下「補助職員」という。)を平成28年度末までに2名設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、「監事監査指針」(平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員(以下「補助職員」という。)を平成28年度末までに2名設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を確保するための体制として、年度末までに監事の補助職員を2名配置する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 監事監査の実効性を確保するため、年度末までに監事の補助職員を2名任命・配置し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠: 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-1-(1)-イ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
イ 業務運営に関する重要事項について定期的に役員会において審議・報告するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等の効率的な活用を図ること等により牧場・支場とのコミュニケーションの改善を図る。	イ 役員会の開催等 業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告するとともに、必要に応じて場長会議、業務検討会等を開催するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等を効率的に活用するなどにより、センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションの改善に取り組む。	イ 役員会の開催等	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤合計点 B：満点×8/10≤ 合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤ 合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△定期的な役員会の開催 2/2(B) △場長会議、業務検討会等の開催 2/2(B) △ネット会議システムの活用等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P(微項目3×2 P) 合計：6 P 6 P / 6 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(微項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点/6点=1.0 △定期的な役員会の開催 2点(B) △場長会議、業務検討会等の開催 2点(B) △ネット会議システムの活用等 2点(B)	

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1-(1)-イ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等 (ア) 定期的な役員会の開催
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 定期的な役員会の開催 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、業務運営に関する重要な事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 平成28年度は、6月、12月及び2月に役員会を開催し、業務運営に関する重要な事項について審議・報告を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1-(1)-イ-(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等 (イ) 場長会議、業務検討会等の開催
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
			(イ) 場長会議、業務検討会等の開催 適切なガバナンスを確保しつつ効率的・効果的な業務の推進を図るために、必要に応じて場長会議、業務検討会等を開催する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 適切なガバナンスを確保しつつ効率的・効果的な業務の推進を図るために、場長会議を開催し、業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。また、中期計画の達成に向けた業務に関する課題検討を行うため、業務検討会を開催し、外部有識者を交えて意見交換等を行った。業務検討会後、出された指摘・意見への具体的な対応策を検討し、対応策の取組状況等についてセンター内で共有した。	<評定と根拠> 「B」 根拠 : 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。	

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1-(1)-イ-(ウ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等 (ウ) ネット会議システムの活用等
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
		(ウ) ネット会議システムの活用等 センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションを図るためにネット会議システムを活用するとともに、実施結果を踏まえてネット会議の活用方法を検討する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 定期的な部長会議、本所と各牧場・支場との業務打合せの開催にあたり、平成28年度から導入したテレビ会議システムの活用を始めたところ、センター全体としての双方向の情報共有、迅速な会議設定や出張を不要とするなど、センター業務の効率化に有効であることが明らかとなり、同システムの活用について広く呼びかけ、その結果、説明会、勉強会等を含め一年間で75回利用し、計画どおり実施した。(再掲)	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり、テレビ会議システムの活用が行われたことから「B」評定とした。		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-1-(1)-ウ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
ウ 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、e ラーニングシステムを導入することにより、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、平成28年度末までに e ラーニングシステムを導入し、導入後は法令遵守に係る職員教育を毎年度、1回以上実施することにより、効率的・効果的な研修機会の拡充や、時宜を得た必要な学習が可能な体制とするなど、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため e ラーニングシステムを導入、導入後は法令遵守に係る職員教育を毎年度、1回以上実施することにより、効率的・効果的な研修機会の拡充や、時宜を得た必要な学習が可能な体制とするなど、効果的な研修を検討する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令遵守に係る職員教育を強化するため、センターの業務や職員の身分に合わせた内容で学習できるようセンター独自の教材を作成するとともに、e ラーニングシステムを導入、試行して効果的な運用方法及び効果測定方法について検討し、平成28年9月に e ラーニングシステムによる職員教育を開始して全職員が受講した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第8-1-(1)-エ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理						
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133		

評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
エ 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。	エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 また、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、業務の進行管理を行う。	エ 業務の進行管理 (以下略)	指標=「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点) の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△内部統制に関する規程等の見直し 2/2(B) △業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(微項目 2×2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0 (10/10) △内部統制に関する規程等の見直し △業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (微項目 2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △内部統制に関する規程等の見直し △業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1-(1)-エ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理 (ア) 内部統制に関する規程等の見直し
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(ア) 内部統制に関する規程等の見直し 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、内部統制推進規程を改正したほか、公益通報者保護規程、ハラスメント防止等規程等の制定及び研究活動の不正行為への対応に関する規程の全部改正を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠： ・計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり内部統制推進規程の改正等の見直しが行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1-(1)-エ-(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理 (イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 業務の進捗状況について四半期毎に取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、的確な業務の進行管理を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 新たな中期目標期間となり、理事長が全場に出向いて第4中期目標期間の業務について説明を行った。また、業務の進捗状況について四半期毎にとりまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、懸案事項への対応に係る指示を行い措置を講じるなど、的確な進行管理を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠 : 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ 当該項目の重要度、難易度	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	オ リスク管理と迅速な対応 センターの業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画を策定するとともに、危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うための体制の構築を図る。	オ リスク管理と迅速な対応 <以下略>	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	△リスク対応に関する計画の策定等 △緊急時における連絡網の整備等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P(微項目 2×2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1.0 (10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点(微項目 2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 △リスク対応に関する計画の策定等 △緊急時における連絡網の整備等 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8-1-(1)-オ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応 (ア) リスク対応に関する計画の策定等
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
		<p>(ア) リスク対応に関する計画の策定等</p> <p>本所各部署や各牧場等からの報告を踏まえ、リスク管理対応規程に基づき、業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画を策定する。また、必要に応じ、同計画の見直しを行う。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>リスク管理対応規程に基づき、センターにとって重大なリスク内容をとりまとめたセンター全体のリスク管理対応計画を新たに策定するとともに、業務フロー図を新たに策定した。</p> <p>また、本所各部及び各場の既存のリスク管理対応計画について、11月と3月に一部見直しを行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠: 計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。</p>		

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8・1・(1)・オ・(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応 (イ) 緊急時における連絡網の整備等
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>(イ) 緊急時における連絡網の整備等</p> <p>危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うため、緊急時における連絡網の整備を行うなど体制の構築を図る。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うため、緊急時における連絡網を整備し、更新を行うなど、計画どおり実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠 : 計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり、取組が行われたことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第8-1-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (2) コンプライアンスの推進							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
		(2) コンプライアンスの推進 コンプライアンスの推進のため、内部統制監視委員会を半期に1回開催し、審議結果を踏まえた指示及び情報等の周知徹底を行うとともに、意識向上のための職員調査を実施する。また、業務運営の横断的な点検を行うため、監事又は監事の補助職員による内部監査を2年で一巡出来るよう概ね6カ所実施する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> コンプライアンスの推進のため、センターのインターネットを活用したe ラーニングシステムによる職員教育を行った。また、内部統制監視委員会を半期に1回開催し、その審議結果を踏まえて、本所各部及び各場に対して、取組の指示及び必要な情報等の周知徹底を行うとともに、職員調査を実施し、課題が認められる部署には改善を指導した。さらに、業務運営の横断的な点検のため、監事と監事の補助職員による監事監査を6か所実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定	B	

4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-2	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する 「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各 小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> ◇人材の確保・育成 2/2(B) ◇役職員の給与水準等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P／4P=1.0 (10／10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目で ある小項目の合計点がB評定の判定 基準内(満点×8/10≤合計点<満点 ×12/10)であったため。 満点：4点 (小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点=1.0 ◇人材の確保・育成 2点(B) ◇役職員の給与水準等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-2-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 (1) 人材の確保・育成				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>(1) 人材の確保・育成</p> <p>人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めて実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。</p> <p>また、業務の円滑な運営を図るために、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や、業務に必要な能力、技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の採用や登用に向けた取組を推進する。</p>	<p>(1) 人材の確保・育成</p> <p>人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施することにより、職員の意識向上を図るとともに、職務能力を最大限発揮できる環境整備を実施する。また、必要に応じて人事評価制度の有効性を検証し、見直しを行う。</p> <p>組織の活性化や業務の円滑な運営を図るため、また業務の高度化・専門化に対応するため、積極的に農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力、技術水準の維持・向上や資格を取得するための管理・事務関係研修、技術向上研修、安全衛生・施設管理関係研修等の計画的な実施、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の採用や登用に向けた取組を実施する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。</p> <p>また、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うとともに、女性の採用や登用に向けた取組を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>計画どおり実施した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 (2) 役職員の給与水準等		
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を考慮し給与支給基準を定めた。また、給与支給基準及び給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組を行うとともに、給与水準も国家公務員と同等の水準としたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-3	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 情報公開の推進	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）や関係規程に基づき、個人情報を適正に取り扱う。	3 情報公開の推進 〈以下略〉	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10 ≤合計点 B：満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10 ≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<主要な業務実績> ◇情報公開の実施 ◇個人情報の取扱い 2/2(B) A : 満点×12/10 ≤合計点 B : 満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10 C : 满点×5/10 ≤合計点<満点×8/10 D : 合計点≤満点×5/10	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10) ◇情報公開の実施 ◇個人情報の取扱い	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 2点(B) 2点(B)

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進 (1) 情報公開の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(1) 情報公開の実施 法令等により公開を義務づけられている情報について、ホームページを通じて適切に情報公開を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページを通じて適切に情報公開を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進 (2) 個人情報の取扱い		
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			(2) 個人情報の取扱い 法令等に基づき、適正に個人情報を取り扱うとともに、外部の研修会に担当職員を積極的に参加させる。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 個人情報の取扱について、自己点検の実施、新規採用者等への研修、外部の研修会に担当職員を参加させるなどの取組を実施することにより、職員の個人情報に係る意識の向上を図り、法令等に基づき、適切に個人情報を取り扱った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。 <評定に至った理由> 計画どおり取組が実施されたことから「B」評定とした。	評定 B

4. その他参考情報	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 情報セキュリティ対策の強化 〈以下略〉	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程を整備するとともに、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直し、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度、把握し、外部専門家の指摘を踏まえつつ、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	4 情報セキュリティ対策の強化 〈以下略〉	<p>指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>◇情報セキュリティ対策 2/2(B)</p> <p>◇情報セキュリティに関する教育・訓練 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」 満点：4 P(小項目2×2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1. 0 (10 / 10)</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0</p> <p>◇情報セキュリティ対策 2点(B) ◇情報セキュリティに関する教育・訓練 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化 (1) 情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(1) 情報セキュリティ対策 政府関係の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、適時適切に関係規程、対処体制、手順書等の見直しを行うとともに、対策の実施状況及び外部専門家の指摘を踏まえつつ、P D C Aサイクルによりセキュリティ対策の見直しを行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 政府関係の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正を踏まえて、情報セキュリティの確保に関する規程を改正した。また、情報システムの通信状況を詳細に把握し、必要な対応を講じるなど、計画どおり実施した。 <評定と根拠> 「B」 根拠 : 計画どおり実施した。	評定 <評定に至った理由> 情報セキュリティ対策の政府統一基準群の改正を踏まえ、計画どおり、情報セキュリティの確保に必要な取組を行ったことから「B」評定とした。	B

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化 (2) 情報セキュリティに関する教育・訓練		
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート事業番号：0133		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		(2) 情報セキュリティに関する教育・訓練 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時、研修会、情報セキュリティ監査等において、情報セキュリティに関する関係規程等の周知や教育及び標的型攻撃メールに対する訓練を行う。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対応する組織的対応能力の強化を図るため、最高情報セキュリティアドバイザーによる職員への研修、新規採用者等への研修の実施による教育、標的型攻撃メールに対する教育を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 各種研修等を通じた情報セキュリティ規程等の周知等の取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-5	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
5 環境対策・安全管理の推進	5 環境対策・安全管理の推進	5 環境対策・安全管理の推進 〈以下略〉	<p>指標=「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。</p> <p>S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点</p> <p>A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>◇環境対策の推進 2/2(B)</p> <p>◇安全管理の推進 2/2(B)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>満点：4P(小項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0 (10/10)</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>下記のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。</p> <p>満点：4点(小項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0</p> <p>◇環境対策の推進 2点(B) ◇安全管理の推進 2点(B)</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-5-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(1) 環境対策の推進 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）に基づく特定事業者として、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業所が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境報告書を作成し公表する。	(1) 環境対策の推進 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）に基づく特定事業者として、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業場が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境報告書を作成し公表する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 対象となる化学物質については、職場に化学物質等安全データシート（S D S）を備え付け、作業主任者を配置して取扱の指導・監督を行わせるとともに必要な環境測定を実施するなど業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮をした。 また、グリーン購入の推進の方針を策定・実行し、業務効率化実施計画に基づいたLED蛍光灯の導入等の省エネ対策を実施するなど、エネルギーの有効利用、リサイクルの促進等に積極的に取り組んだ。さらに、環境報告書を作成・公表した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。 <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。	評定 B

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-5-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) 安全管理の推進 安全衛生面に関する事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の体制や対策の整備を進める。	(2) 安全管理の推進 <以下略>	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、 C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12/10≤合計点 B：満点×8/10≤合計点<満点×12/10 C：満点×5/10≤合計点<満点×8/10 D：合計点≤満点×5/10	<input type="checkbox"/> 安全衛生施策の実施 2/2(B) <input type="checkbox"/> 緊急時の体制等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P(細項目2×2P) 合計：4P 4P/4P=1.0(10/10)	評定 B <評定に至った理由> 下記のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点(細項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点/4点=1.0 <input type="checkbox"/> 安全衛生施策の実施 2点(B) <input type="checkbox"/> 緊急時の体制等 2点(B)

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-5-(2)-ア 当該項目の重要度、難易度	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進 ア 安全衛生施策の実施				
			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>ア 安全衛生施策の実施</p> <p>安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するため、年度当初に安全衛生施策を推進するための年間計画を策定し、計画に沿って安全衛生施策を実施する。</p>	<p>S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。</p> <p>A : 計画を上回る成果が得られた。</p> <p>B : 計画どおり順調に実施された。</p> <p>C : 計画どおり実施されず改善を要する。</p> <p>D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年4月に安全対策推進本部において、事業場の長が実施すべき具体的な施策の安全衛生年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定め、また、毎月、安全衛生委員会を開催するなど、安全衛生面に関わる事故等を未然に防止する施策を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「B」</p> <p>根拠：計画どおり実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。</p>

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-5-(2)-イ 当該項目の重要度、難易度	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進 イ 緊急時の体制等				
			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		イ 緊急時の体制等 災害等による緊急時の連絡体制を整備するとともに、職員に周知する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 災害等による緊急時の連絡網について人事異動等に伴う修正を適宜行い、災害対応マニュアルを周知した。また、災害発生により職員等の安否確認、建物被害状況把握等が必要な場合は、被害状況を取りまとめ役員に報告するなど適切に対応した。	<評定と根拠> 「B」 根拠 : 計画どおり実施した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-6	第8 その他業務運営に関する事項 6 施設・整備に関する計画				
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0133	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	6 施設・設備の整備に関する計画 第4期中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。	6 施設・整備に関する計画 第4期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。	A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 岩手牧場において飼料調製施設の新設ほか2件の工事を行った。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 <評定に至った理由> 計画どおり計画的な施設・設備の整備・改修が行われたことから「B」評定とした。B

4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第8-7 当該項目の重要度、難易度	第8 その他業務運営に関する事項 7 積立金の処分に関する事項				
			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	7 前期中期目標 期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の原価償却に要する費用等に充当する。	7 前期中期目標 期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の原価償却に要する費用等に充当する。	A : 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 前中期目標期間繰越積立金は、平成28年度に費用化されたものに充当した。	<評定と根拠> 「B」 根拠：計画どおり実施した。	評定 <評定に至った理由> 計画どおり、前中期目標期間繰越積立金を当期中期目標へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したことから「B」評定とした。	B

4. その他参考情報					